

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	72	事業概要	会費			
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	・とнами政経懇話会					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考			
	会費	24,000	R4年度 4~6月分			
	《合計》	24,000				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 令和4年5月10日
 決裁 令和4年5月20日
 処理 令和4年5月20日

939-1571

南砺市松原新1824-3

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

となみ政経懇話会

事務局長 有沢 和雄
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)-32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。このたびは、となみ政経懇話会の会費を納入いただき誠にありがとうございました。今後とも、となみ政経懇話会にご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

領 収 書

金 24,000 円

上記金額を領収しました

但し、令和4年4月～6月となみ政経懇話会会費として

令和4年 4月28日
富山県議会

議員

安達 孝彦

殿

となみ政経懇話会



939-1571

南砺市松原新1824-3

令和4年4月6日

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

請求書

となみ政経懇話会



事務局長 有沢 和雄
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘要	金額
会費 (自令和4年4月至令和4年6月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和4年5月末日までお振込をお願いいたします。
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	23	事業概要	新聞代	4月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	新聞購読費			

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)	備考
		北日本新聞	3,380
	しんぶん赤旗	3,497	4月分購読料 /
	聖教新聞	1,934	4月分購読料 /
	公明新聞	1,887	4月分購読料 /
	《合計》	/ 10,698	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和4年5月18日
 決裁 令和4年5月20日
 処理 令和4年5月20日

領収証

2022年 4月分

02-610 (No. 1)

照会No. (8375)

安達 孝彦 様
福野(駅前通松原新) 1824-4

品名	部数	金額
*北日本新聞	1	3,380
(8%対象) 3,380 (10%対象) 0	0	*軽減税品目

(口座振替分)

合計金額

3,380円

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

お客様の個人情報、当販売所に
おいて適切に管理いたします

北日本新聞
福野販売店
南砺市松原新1689-1
TEL 22-2217

領収印



日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

安達 孝彦 様

新聞・雑誌名 部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497円

2022年 4月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
高岡市内免2丁目7番1-3号
日本共産党
奥西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 4/25 扱



新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年 4月分

領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象) 0
(8%対象) 3,821

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	74	事業概要	家賃・電気料 R4年 4月分		
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所家賃 ・事務所電気代 				
上記事業に要し/経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	事務所家賃	31,000	R4年 4月分	/	62,000円 × 0.5
	電気代	5,617	R4年 4月分	/	11,235円 × 0.5
	(合計)	36,617			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和4年5月10日

安達 孝彦 様

金額 36,617 円

但し、事務所家賃・電気代 4月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
あだち孝彦後援

| 7_D04-04-26 | 電気 | 11,235 |

收受 令和4年5月10日
 決裁 令和4年5月20日
 処理 令和4年5月20日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	74	事業概要	家賃・電気料 R4年 4月分		
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	・事務所家賃 ・事務所電気代				
上記事業の実績	経費の内容	金額(円)	備考		
	事務所家賃	31,000	R4年 4月分	/	62,000円 × 0.5
	電気代	5,617	R4年 4月分	/	11,235円 × 0.5
	《合計》	36,617			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和4年5月10日

安達 孝彦 様

金額 36,617 円

但し、事務所家賃・電気代 4月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1
あだち孝彦 後援

1104-03-25 | IB振替 | 4月分 | *62,000 | [REDACTED]

7 D04-04-26 | 電気 | | 11,235 | [REDACTED]

收受 令和4年5月10日
 決裁 令和4年5月20日
 処理 令和4年5月20日

建物賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という) と賃借人 安達孝彦後援会 (以下「乙」という) とは、物の賃貸借について次の通り契約を締結します。

(契約物件)

第1条 乙は、甲の所有する次に表示の物件を 安達孝彦後援会事務所に充てるため賃借するものとする。

物件の表示 所在地 富山県南砺市やかた105番地
物件 鉄骨造、陸屋根、2階建
床面積 2階 A室 47.07㎡ (約14.2坪)

(賃貸借の期間)

第2条 賃貸借の期間は、令和元年10月1日から令和3年9月31日までの3ヶ年とする。但し、この期間満了の2ヶ月前までに、甲乙いずれからも意義の申し出がないときはこの期間は、さらに期間の延長ができるものとする。

(賃借料の額及び支払方法)

第3条 賃借料の月額、金60,000円也

2) 賃借料は、毎月 末日までに、翌月分を甲が指定する下記銀行口座に振り込み支払う。但し、振込手数料は乙の負担とする。

[REDACTED] 口座番号 [REDACTED]
口座名義人 [REDACTED]

(賃借料の改定)

第4条 第2条に定める賃貸借の期間中において、経済事情の変動、公租公課の増額、使用目的の変更・増改築・造作の付加変更等により、賃料が不相当になった場合は、甲乙協議の上増減改定するものとする。

(敷金)

第5条 乙はその債務の履行を担保する為、敷金として金120,000円也を本契約締結と同時に甲に預け入れる。但し、敷金には利息を付さない。

2) 甲は契約期間満了又は、解約により本賃貸借が終了し、乙から本物件の完全な返還を受けたときは1ヶ月以内に敷金を乙に返還しなければならない。但し、この場合乙が賃料その他本契約に基き甲に対し金銭債務を有しているときは、甲は敷金よりこれを差し引き残額を返還するものとする。

家賃 60,000
共益費 2,000) 前払

区費 5,000
班費 5,000) 3月末

(禁止事項)

- 第6条 乙は、使用目的を変更したり、第三者に使用させ、転貸することを禁ずるものとする。
- 2) 乙は、甲の書面による承諾を受けなければ、本物件の改造・模様替え・その他の現状変更が出来ないものとする。尚、乙は甲の承諾を得て行った現状変更であっても、明渡の際は自費をもって原状に復するものとする。
 - 3) 乙は、1ヶ月以上本物件を無人にする場合は、その旨を甲に通知しなければならない。
 - 4) 乙は、本物件又はその敷地において、危険物の持ち込み、騒音、悪臭の放散等危険または、衛生上有害な行為、その他風紀を害し、或いは近隣の迷惑となるような行為をしてはならない。
 - 5) 乙は、本賃貸借契約が終了し本物件を返還する場合、立退き料・移転料・権利金その他これに類する一切の金銭的請求をしないことは勿論、本物件に自己の費用をもって付加した諸造作・設備等の買取りを甲に請求することは出来ない。

(反社会的勢力排除)

第7条 反社会的勢力排除について

- 1) 甲および乙は、相手方に対し自ら、または役員（業務執行する社員、取締役、執行役員、もしくはこれに準ずるもの）もしくは使用人が次の各号に掲げるいずれにも本契約時点において該当しないことを保証し、将来にわたって該当しないことを確約する。
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員
 - ② 特殊知能暴力集団、暴力団関係企業・団体
 - ③ 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ
 - ④ その他、これらに準ずるもの（以上を総称して、以下「反社会的勢力」という）
- 2) 甲および乙は、本契約締結時点および将来にわたって次に掲げるいずれにも該当するような状態ではないことを確約する。
 - ① 反社会的勢力によって経営を支配される状態
 - ② 反社会的勢力が実質的に経営に関与している状態
 - ③ 不当に反社会的勢力に対して資金等を提供し、便宜を図るなどの状態
- 3) 相手方に対し上記記載の1,2項に該当する事実があった場合、その相手方は催告その他何らの手続きを要することなく、直ちに本契約を解除することができ、該当者は解除による損害賠償の義務を負うものとする。

(契約の終了)

- 第8条 甲又は乙の都合により本契約を解約する場合、或は賃貸借期間満了により本契約を終了させる場合は、甲は解約日又は終了日の6ヶ月前、乙は明渡し日の3ヶ月前に相手方に対して、書面により通知しなければならない。
- 2) 乙が明渡しを通知した明渡し日までを賃貸期間とし、明渡し日以前に退去し解約した場合でも明渡し日迄の賃料相当額を甲に支払わなければならない。

- 3) 甲は、乙が次の事項の各号のいずれかに当たるときは、通知、催告なしに本契約を解約することが出来る。
- ① 2ヶ月分以上賃料の支払いを怠った時。
 - ② 破産、刑事事件その他著しく信用を失墜したとき。
 - ③ 入居申し込みに虚偽の事実があることが判明したとき。
 - ④ 乙が反社会的団体（暴力団、過激な政治団体等）の構成員、それに準ずるものと認められたとき。
 - ⑤ その他本契約各条項のいずれかに違背したとき。
- 4) 乙は、本賃貸借契約が終了したときは、遅滞なく自費をもって、本物件を原状に復し、かつ、本物件内に在る乙の付属設備や物品を撤去し、本物件を甲に完全に明渡返還しなければならない。
- 5) 乙は、本物件を甲に明渡し返還に際し、甲に本物件の現状を点検確認及び電気・電話・上下水道の使用量の領収書の提示しなければならない。尚、鍵・器具の交換は乙の費用負担とする。
- 6) 乙が第8条4項の義務を怠り、復旧工事を成さず、又は物品を残置したときは、甲において復旧工事をし、または乙が残置物品の所有権を放棄したものとみなし任意にこれを処分できるものとし、乙はこれに対して異議を申し立てることが出来ず、又一切金銭的請求をすることが出来ない。尚、この場合甲が復旧工事又は物品の処分に要した費用はすべて乙の負担とする。
- 7) 賃貸借契約期間内であっても、本物件が朽廃し、若しくは天災・地変火災等により滅失・毀損し、又は都市計画等により本物件が収去又は使用制限され、賃貸借契約の継続が困難となった時、又第6条3項の通知をしないで1ヶ月以上本物件を無人にした時は、本賃貸借は当然終了するものとする。

(賠償及び責任)

第9条 乙は、本物件が滅失・毀損したときは直ちに甲に通知するものとし、その滅失毀損が乙またはその家族・使用人の故意もしくは過失に起因する場合は、その損害を賠償しなければならない。

- 2) 乙は、本賃貸借契約終了後本物件を完全に明渡し返還しないときは、此れを使用すると否とにかかわらず、返還を完全にするまで、その当時の賃料の1.5倍額相当額の金員を損害賠償として甲に支払わなければならない。
- 3) 乙は、解約を通告後であっても、本物件の返還完了までは、敷金をもって賃料その他本契約に基づく債務の弁済に充当することが出来ない。
- 4) 甲は、盗難その他甲の責によらない事由による損害については、一切その責任及び負担を負わないものとする。

(負担金等)

第10条 甲は当該建物に対する公租公課を負担し、乙は共益費月額 円2,000円と電気・上下水道・町内会費・テレビ受信料・その他消耗費及び乙の故意、過失による修理費は乙の負担とする。

(修理及び大規模修繕)

第11条 乙は、貸室について修理を要する箇所または瑕疵を発見した場合、直ちに甲に通知しなければならない。

2) 甲は、本建物の主体構造または主体設備の維持保全に必要な修理費を負担し、乙は貸室内の消耗品の交換および乙の帰すべき事由により生じた修理費を負担する。

(守秘義務)

第12条 守秘義務及び機密情報の取り扱いについて

1) 甲および乙は、本契約の内容および本契約業務により知り得た相手方の機密情報(個人情報を含む)一切を第三者に開示、漏洩させてはならず、本契約終了後も同様とする。但し、裁判所又は行政官庁等の法的に強制力のある命令に基づく場合はこの限りではない。

2) 甲(甲が第三者に委託する場合はその者も含む)または乙は、相手方の情報を漏洩させたことにより相手方に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとする。

(強制執行)

第13条 甲および乙は、本契約に基づく金銭債務を履行しない時は、直ちに強制執行を受けても異議ないことを予め認諾する。

(紛争等)

第14条 この契約に関する紛争については、甲の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とする。

(協議)

第15条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲、乙協議して定めるものとする。

(附 則)

第16条 専用駐車場(3台無料)等ビル横の駐車場

駐車場内における接触、盗難その他のトラブルについて甲は一切責任を負わないものとし、除雪及び管理は乙の責任にて行う。

⑤ 当ビル前の道路は福野町の顔指定になっているため、荷物の積み下ろし以外の駐車を禁じる。

2) 本契約において家賃、共益費、駐車料などに付加される消費税については、その全額を乙の負担とする。(税率が変更された場合には、負担額はこれに伴い変更される)

上記の通り契約が成立したので、本契約書 2通を作成し、各自署名押印の上、各1通を所持します。

令和元年10月9日

甲 (賃貸人) 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

乙 (賃借人) 住所 南砺市寺家新屋敷 426番地
氏名 安達孝彦後援会 [REDACTED]
会長 [REDACTED]

テレビ受信料について

当、FCCビルは、となみ衛星通信テレビ回線を使用の為、下記以外の放送局の受信については有料となります。

北日本、富山、チューリップ、北陸朝日、TSTとなみ、5局とNHKテレビ、NHKEテレ、の放送は見られますがNHK系列(日本放送協会入会要請)やその他の有料番組(となみ衛星通信)については直接ご契約ください。

町内会費(年会費)

区費 ¥5,000.- 班費 ¥5,000.- 納期 3月下旬

使用料等について

上下水道使用料

上水道使用料

基本料金	基本水量	10 m ³ 迄	<u>¥1,566円</u>
超過料金	10 m ³ を超え	1 m ³ につき	¥156.6円

下水道使用料

基本料金	基本水量	10 m ³ 迄	<u>¥1,944円</u>
超過料金	11 m ³ ~20 m ³	1 m ³ につき	¥194.4円
	21 m ³ ~50 m ³	1 m ³ につき	¥205.2円
	50 m ³ を超え	1 m ³ につき	¥216円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	25	事業概要	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話料 ・CATV利用料 				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	コピー機リース代 4月分	7,535	R4年 4月分	15,070円 × 0.5	①
	となみ衛星通信 4月分	4,125	R4年 4月分	8,250円 × 0.5	②
	コピー代 3月利用分	550	R4年 4月請求分	1,100円 × 0.5	③
	小計	12,210			
	電話料 3月利用分	2,535	R4年 4月請求分	5,071円 × 0.5	④
	(合計)	14,745			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に貼付してください。)

通常払込料金 振替払込請求書兼 加入者負担 受領証(金融機関控) Pay-easy

領 収 証

令和4年5月10日

安達 孝彦 様

金額 12,210 円

但し、 コピー機リース料・CATV 4月分
コピー代 4月請求分

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
あだち孝彦後援会

00170-4-903062

加入者名 NTTファイナンス株式会社

金額 5,071円

お客様番号

2022年 4月ご請求分 締切 4月20日

(住所等非表示払込用)

安達 孝彦 様

04-05-02	*15,070	トナリリース
3 D04-04-27	1,100	DF. コニカミルブNC
3 D04-04-27	8,250	HLCトナリエイワウシ
0 * *		

金融機関用収納連絡先

TEL 0120 94120003
874-569 04-04-13 / 福野郵便局

現金払 料金 110円

(32032)

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

收受 令和4年5月10日
 決裁 令和4年5月20日
 処理 令和4年5月20日

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

2022年3月31日現在 208-1 頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区角田工業団地 2-13
 ☎ 025(383) 8000
 長岡営業所/上越営業所/糸井田営業所
 富山支店 富山市布瀬町南 2-8-7
 ☎ 076(493) 3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

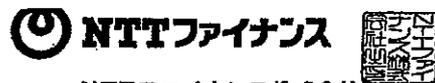
※口座引落日：2022年4月27日 /

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
2,387	2,387	0	0	1,000	100	1,100

伝票日付	伝票No	品名	数量	単位	単価	金額
22. 3. 28	220328	[入金]				2,387
22. 3. 31	691563	あだち孝彦後援会 様 コニカミノルタC258 合計1,000円未満の為、最低料金適用 最低料金	1		1,000.00	1,000
		コピー料金 (ブラック) 前回 44,710枚/今回 44,847枚 控除 0枚/請求 137枚 (1枚~9,999,999枚迄)	137		0.00	0
		コピー料金 (フルカラーコピー) 前回 1,022枚/今回 1,022枚 控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (フルカラープリンタ) 前回 1,542枚/今回 1,542枚 控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (モノカラー2色) 前回 3枚/今回 3枚 控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				100
		【課税対象額 10%】				1,100
		【消費税等 10%】				1,000
		【合計】				100
						1,100

請求書 (西日本ご利用分)



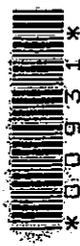
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

939-1576
南砺市やかた105

FCCビル 2F
安達 洋彦 様



0220421004900128



00944

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2022年 4月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【通付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
0005 DPスクエア東桜8F
社用コード M30021311001 00944 00931 00 6
61 000000 1 0 220401016

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払い期限 (DUEDATE)
0763-22-7122	2022年 4月ご請求分	5,071円	2022年 4月20日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 5,071円
(合計) 5,071円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。



(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0763-22-7122			
NTT西日本ご利用分	5,071		
	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 2月21日~3月20日	合算
	500	東証グループ使用料 2月21日~3月20日	合算
	300	i-ナンバー(2番号)使用料 2月21日~3月20日	合算
	600	デジタルサービス使用料 2月21日~3月20日	合算
	176	携帯電話等へのINS通話料 2月21日~3月20日	合算
	461	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	5,071	合計	

リース料等一括ご請求書

939-1571
富山県南砺市松原新1824-3

2019年12月2日 発行

安達孝彦後援会事務所 安達孝彦

富山リース株式会社

本社 〒930-0042 富山市東町一丁目番地
TEL(076)494-9233 FAX(076)494-9442

御中

高岡支店 〒933-8606 高岡市下町一丁目番地
TEL(0766)25-6206 FAX(0766)25-6195



契約番号	[REDACTED]	お支払総額	723,360円
契約日	2019年11月27日	契約月数	48ヶ月
契約期間	2019年11月29日		2023年11月28日
支払日 / 支払方法	1 回目は2019年11月29日に1回分現金にてお支払いください。 2 回目以降は2019年12月から毎月の末日までに振込にてお支払いください。		
金融機関名	富山銀行 富山支店		
口座種類	普通	口座番号	0309210
口座名義人	トマリ-カブ 沖がイイ		
物件名	エカノル複合機 bizhub C258		

回次	お支払日	お支払金額	お支払金額内訳 (リース料)			お支払残高	
			金額	課税区分	消費税等額	税込	税抜
1	2019年11月29日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	708,290	643,900
2	2019年12月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	693,220	630,200
3	2020年1月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	678,150	616,500
4	2020年2月29日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	663,080	602,800
5	2020年3月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	648,010	589,100
6	2020年4月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	632,940	575,400
7	2020年5月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	617,870	561,700
8	2020年6月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	602,800	548,000
9	2020年7月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	587,730	534,300
10	2020年8月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	572,660	520,600
11	2020年9月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	557,590	506,900
12	2020年10月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	542,520	493,200
13	2020年11月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	527,450	479,500
14	2020年12月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	512,380	465,800
15	2021年1月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	497,310	452,100
16	2021年2月28日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	482,240	438,400
17	2021年3月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	467,170	424,700
18	2021年4月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	452,100	411,000
19	2021年5月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	437,030	397,300
20	2021年6月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	421,960	383,600
21	2021年7月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	406,890	369,900
22	2021年8月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	391,820	356,200
23	2021年9月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	376,750	342,500
24	2021年10月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	361,680	328,800
25	2021年11月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	346,610	315,100
26	2021年12月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	331,540	301,400
27	2022年1月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	316,470	287,700
28	2022年2月28日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	301,400	274,000
29	2022年3月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	286,330	260,300
30	2022年4月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	271,260	246,600
31	2022年5月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	256,190	232,900
32	2022年6月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	241,120	219,200
33	2022年7月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	226,050	205,500
34	2022年8月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	210,980	191,800
35	2022年9月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	195,910	178,100
36	2022年10月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	180,840	164,400
37	2022年11月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	165,770	150,700
38	2022年12月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	150,700	137,000
39	2023年1月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	135,630	123,300
40	2023年2月28日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	120,560	109,600
41	2023年3月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	105,490	95,900
42	2023年4月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	90,420	82,200
43	2023年5月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	75,350	68,500
44	2023年6月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	60,280	54,800
45	2023年7月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	45,210	41,100
46	2023年8月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	30,140	27,400
47	2023年9月30日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	15,070	13,700
48	2023年10月31日	15,070	13,700	10% 課税	1,370	0	0

*お振込の際の手数料は貴社ご負担でお願いします。

契約番号

--	--	--

リース契約書

2019年11月27日

(甲) 賃借人 (住所) 富山県南砺市松原新1824番地3

(氏名)

安達 寿彦



連帯保証人 (住所)

(氏名)

実印

連帯保証人 (住所)

(氏名)

実印

富山市泉町一丁目1番7号

(乙) 賃貸人

富山リース株式会社

代表取締役 橋本 広典

上記賃借人 (以下甲という。) と賃貸人 (以下乙という。) とは、次のとおり契約を締結します。
この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名捺印のうえ、各1通を保持します。

第1条 (リース契約の趣旨)

- ① 乙は、甲が指定する別表(1)記載の売主(以下「売主」という。)から、甲が指定する別表(2)記載の物件(ソフトウェア付きの場合はソフトウェアを含む。以下同じ。以下「物件」という。)を買受けて甲にリース(賃貸)し、甲はこれを借り受けます。
- ② この契約は、この契約に定める場合を除き解除することはできません。

第2条 (物件の引渡し)

- ① 物件は、売主から別表(3)記載の場所に搬入されるものとし、甲は、物件が搬入されたときから引渡しのとときまで善良な管理者の注意をもって、甲の負担で売主のために物件を保管します。
- ② 甲は、搬入された物件について直ちに甲の負担で検査を行い、瑕疵のないことを確認したとき、借受日を記載した物件借受証を乙に発行するものとし、これをもって乙から甲に物件が引渡されたものとし、

- ③ 物件の規格、仕様、品質、性能、その他に瑕疵があったときは、甲は、直ちにこれを乙に書面で通知し、売主との間でこれを解決した後、物件借受証を乙に発行するものとします。
- ④ 甲が物件の引渡しを不当に拒んだり、遅らせたりしたときは、乙からの催告を要しないで通知のみで、この契約を解除されても甲は異議がないものとします。この場合、売主から請求があったときは、甲は、その請求の当否について売主との間で解決します。

第3条 (物件の使用・保存)

- ① 甲は、前条による物件の引渡しを受けたときから、別表(3)記載の場所において物件を使用できます。この場合、甲は、法令等を遵守し善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用法に従って使用します。
- ② 甲は、物件が常時正常な使用状態及び十分に機能する状態を保つように保守、点検及び整備を行うものとし、物件が損傷したときは、その原因のいかんを問わず、修繕し修復を行い、その一切の費用を負担します。この場合、乙は、一切の責任を負いません。

第4条 (リース期間)

リース期間は別表(4)記載のとおりとし、物件借受証記載の借受日より起算します。

第5条 (リース料)

甲は、乙に対して別表(5)記載のリース料を同表記載の期日に同表記載の方法で支払います。

第6条 (前払リース料)

- ① 甲は、この契約に基づく甲の債務履行を担保するため、乙に対して別表(6)記載のとおり前払リース料を現金で支払います。
- ② 前払リース料は、最終月から遡って別表(6)記載の月数分のリース料並びにその消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)額に、その支払日が到来する都度、充当されるものとし、前払リース料には利息を付さないものとします。
- ③ 甲が第20条第1項各号の一つにでも該当したときは、乙は前項の規定にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要しないで、前払リース料をもって甲に対するすべての債権の全部または一部に充当することができます。
- ④ 甲は、前払リース料の支払いをもって、乙に対する一切の支払義務を免れることができません。

第7条 (物件の所有権譲渡)

① 乙は、乙が物件の所有権を有する旨の標識(以下「乙の所有権標識」という。)を物件に貼付することができるものとし、また、甲は乙から要求があったときは、物件に乙の所有権標識を貼付します。

② 甲は、リース期間中、物件に貼付された乙の所有権標識を維持します。

第8条 (物件の所有権侵害の禁止等)

- ① 甲は、物件を第三者に譲渡したり、担保に差入れるなど、乙の所有権を侵害する行為をしません。
- ② 甲は、乙の事前の書面による承諾を得ない限り、次の行為をしません。
1. 物件を他の不動産または動産に付着させること。
 2. 物件の改造、加工、模様替えなどによりその原状を変更すること。
 3. 物件を第三者に転賃すること。
 4. 物件の占有を移転し、または別表(3)記載の場所から物件を移動すること。
 5. この契約に基づく甲の権利または地位を第三者に譲渡すること。
- ③ 物件に付着した動産の所有権は、乙が書面により甲の所有権を認めた場合を除き、すべて無償で乙に帰属します。
- ④ 第2項において、乙の承諾を得て物件を不動産に付着させる場合は、甲は、事前不動産の所有者等から、物件がその不動産に付合しない旨の書面を、また、物件を不動産から離脱させるときに不動産に生ずる損傷について、乙に対して何らの修補または損害賠償請求を行わない旨の書面を提出させます。
- ⑤ 第三者が物件について権利を主張し、保全処分または強制執行等により乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、この契約書等を提示し、物件が乙の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を乙に通知します。

第9条 (物件の点検等)

乙または乙の指定した者が、物件の現状、稼働及び保管状況を点検または調査することを求めたときは、甲は、これに応じます。

第10条 (営業状況等の報告)

甲及び連帯保証人は、乙から要求があったときは、その事業の状況を説明し、毎決算期の計算書類その他の関係書類を乙に提出します。

第11条 (通知事項)

甲または連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当するときは、直ちにその旨を書面で乙に通知します。

1. 名称または商号を変更したとき。
2. 住所を移転したとき。
3. 代表者を変更したとき。
4. 組織もしくは種類の変更、または事業の内容に重要な変更があったとき。
5. 第20条第1項第1号から第3号までに定める事由の一つでも生じ、または生ずるおそれのあるとき。

第12条 (費用負担等)

- ① 甲は、この契約の締結に関する費用及びこの契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用を負担します。
- ② 乙は、固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税額が増額された場合には、甲は、その増額分を乙の請求に従って乙に支払います。
- ③ 甲は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した別表(5)、(6)及び(10)記載の消費税等相当額を負担するものとし、消費税等額が増額された場合には、その増額分を乙の請求に従って乙に支払います。
- ④ 甲は、固定資産税及び消費税等以外に物件の取得、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取引に課され、または課されることのある諸税相当額を名義人のいかににかかわらず負担します。
- ⑤ 乙が前項記載の諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、甲は、これを乙の請求に従って乙に支払います。

第13条 (相殺の禁止)

甲は、この契約に基づく債務を、乙または乙の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第14条 (物件の保険)

- ① 乙は、リース期間中、物件に別表(7)記載の保険をつけます。
- ② 物件に係る保険事故が発生したときは、甲は直ちにその旨を乙に通知するとともに、保険金受取りに必要な一切の書類を遅滞なく乙に提出します。
- ③ 前項の保険事故に基づいて乙に保険金が支払われたときは、甲及び乙は次の各号の定めに従います。
1. 物件が修理可能な場合には、乙は、甲が第3条第2項の規定に従って物件を修繕し修復した場合に限って、保険金相当額を甲に支払います。
 2. 物件が滅失し、または毀損して修復不能の場合には、甲は、乙に支払われた保険金額を限度として、物件に係る第17条第1項の債務の弁済を免れます。

第15条 (物件の瑕疵等)

- ① 天災地変、戦争その他の不可抗力、物件運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合、その他乙の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の納入が遅延し、または不能となった場合でも、乙は、その責任を負いません。
- ② 物件の規格、仕様、品質、性能、数量もしくは物件に関するソフトウェア等に瑕疵(隠れた瑕疵を含む。)があった場合、または物件の選択、決定に際して甲に錯誤があった場合でも、乙は、その責任を負いません。
- ③ 前2項の場合、甲は、売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとし、乙は、乙が必要と認める範囲内において、甲の売主に対する権利行使に協力します。
- ④ 前項の権利行使のために、乙の売主に対する請求権の譲渡を受ける必要が生じたときは、甲は、書面により乙に請求するものとし、乙がこれに同意したときは、乙は、当該請求権を甲に譲渡する手続きをとるものとします。ただし、この場合、譲渡する請求権自体の存否及び売主の履行については、乙は、責任を負いません。
- ⑤ 甲は、前2項においても、リース料の支払その他のこの契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第16条 (物件使用に起因する損害)

- ① 物件自体または物件の設置、保管及び使用によって、第三者が損害を受けたときは、その原因のいかんを問わず、甲の責任と負担で解決します。また、甲及び甲の従業員が損害を受けたときも同様とします。
- ② 前項において、乙が損害の賠償をした場合、甲は、乙が支払った賠償額を乙に支払います。
- ③ 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害及び紛争について、乙は、一切の責任を負いません。

第17条 (物件の滅失、毀損)

- ① 物件の引渡しからその返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた物件の滅失、毀損その他一切の危険は、すべて甲の負担とし、物件が修復不能となったときは、甲は、乙に対し書面でその旨を通知するとともに、第18条の規定損害金及び未払消費税等額を直ちに乙に支払います。
- ② 前項の支払いがなされたとき、この契約は終了します。

第18条 (規定損害金)

前条及び第20条の規定損害金は別表(8)記載のとおりとします。ただし、各時点中途の場合には、各年初と翌年初との均等月割計算とし、月に満たない日数についてはこれを

切捨てるものとします。

第19条 (乙の権利等)

- ① 乙は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。
- ② 乙は、物件の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、甲は、これについてあらかじめ承諾します。
- ③ 乙は、この契約による権利を守り、もしくは回復するため、または第三者より異議もしくは苦情の申立を受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、物件搬出費用、弁護士報酬等一切の費用を甲に請求できます。
- ④ 甲または連帯保証人に、この契約に関する乙の権利保全を必要とする相当の事由が生じたときは、甲は、乙の請求により直ちに、乙の承認する担保もしくは増担保を差し入れ、または保証人を立てもしくは追加します。

第20条 (期限の利益の喪失、契約の解除)

- ① 甲が、次の各号の一つにでも該当したときは、甲は、乙からの通知催告等を要しないで当然に、この契約に基づく債務について期限の利益を失うものとし、リース料の残額及び未払消費税等額を直ちに現金で乙に支払います。
 1. 小切手または手形の不渡りを1回でも発生させたときその他支払いを停止したとき。
 2. 仮差押え、仮処分、強制執行、競売の申立でもしくは借税の滞り処分または保全差押えを受け、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに類する手続開始の申立があったとき。
 3. 事業を休止または解散をしたとき、もしくは官公庁から業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。
 4. 住所変更届を怠るなどの甲の責に帰すべき事由によって、乙に甲の住所が不明となったとき。
- ② 甲が、次の各号の一つにでも該当したときは、甲は、乙からの催告を要しないで通知により、この契約に基づく債務について期限の利益を失うものとし、リース料の残額及び未払消費税等額を直ちに現金で乙に支払います。
 1. リース料その他の乙に対する金銭債務の支払を1回でも怠ったとき。
 2. 経営が著しく悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
 3. 物件とついで必要な保存行為をしないとき。
 4. 以上に定めるほか、この契約の条項または乙との間のその他の契約条項の一つにでも違反し、乙が期間を定めてその是正を催告したにもかかわらず、これに応じないとき。第24条第1項に反する事実が証明したとき、または第24条第2項各号の一つにでも違反したとき。
- ③ 連帯保証人が前項各号の一つにでも該当した場合において、乙が相当と認める保証人を直ちに追加しなかつたとき。
- ④ 甲が前二項各号の一つにでも該当したとき (ただし、第1項第2号の事由のうち、民事再生手続及び会社更生手続開始の申立を除く。) は、乙は、催告を要しないで甲に対する通知により、直ちにこの契約を解除することができます。
- ⑤ 乙は、前三項のいずれをも任意に選択することができます。
- ⑥ 第3項に基づき乙がこの契約を解除したときは、甲は、第23条に基づき物件を返還するとともに、損害賠償として、リース料の残額相当額及び未払消費税等額を直ちに現金で乙に支払います。
- ⑦ 前項の場合、乙が物件の返還を不能と判断したときは、甲は、乙の請求により、損害賠償として、第18条の規定損害金及び未払消費税等額を直ちに現金で乙に支払います。

第21条 (遅延損害金)

甲は、第5条のリース料、その他この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、または乙が甲のために費用を立替払いした場合の立替金の償還を怠ったときには、支払うべき金額に対して支払期日または立替払日の翌日からその完済に至るまで、別表(9)記載の割合による遅延損害金を乙に支払います。

第22条 (再リース)

- ① 甲は、第4条のリース期間の満了に際し、この契約を更新(再リース)するか、または終了させるかを選択することができます。甲がこの契約を終了させるときは、甲はリース期間満了の2ヶ月前までに書面で乙に契約終了の申し出を行うものとします。
- ② 甲より前項の契約終了の申し出がないときは、この契約は再リース料を別表(10)記載の金額とし、その他は第14条(物件の保険)を除き、この契約と同一条件で自動的に期間を1年間とする再リースに関する契約が成立するものとし、以後についても同様とします。

第23条 (物件の返還・清算)

- ① この契約がリース期間(再リース期間を含む。)の満了、契約解除その他の事由により終了したとき、甲は、物件の通常の損耗及び第8条第3項により乙が認めたものを除き、直ちに物件を原状に回復したうえ、乙の指定する場所に返還します。なお、物件にコンピュータデータ等の情報が記録されているときは、甲は、甲の責任において当該情報を消去して物件を乙に返還するものとし、乙は、当該情報の漏洩等に関し、一切の責任を負いません。
- ② 物件の返還が遅延した場合に、乙から請求があったときは、甲は、返還を完了するまで、遅延日数に応じリース料相当額の損害金を乙に支払うとともに、この契約の定めに従います。
- ③ 甲が物件の返還が遅延したときは、乙または乙の指定する者は、物件をその所在場所から引き揚げるができるものとし、甲は、これを妨害したり拒んだりしません。
- ④ 第1項の物件の撤去、運搬等その返還及び情報の消去、ならびに前項の物件の引き揚げに要する一切の費用は、甲の負担とします。
- ⑤ 第20条第5項により、物件が返還され、かつ、リース料の残額相当額及び未払消費税等額その他この契約に基づく金銭債務が支払われたときは、その金額を限度として、乙の選択により、物件を相当の基準に従って評価した金額または相当の基準に従って処分した金額から、その評価または処分に要した一切の費用及び乙が相当の基準に従って評価したリース期間満了時の見込残存価額を差し引いた金額を甲に返還します。

第24条 (反社会的勢力の排除)

- ① 甲及び連帯保証人は、この契約の締結日において、甲及び連帯保証人(これらの役員を含む。以下同じ。)が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団その他これらに準ずるもの(以下反社会的勢力と総称する。)ではないことを表明し、かつ、リース期間中、反社会的勢力に属さないことを誓約します。
- ② 甲及び連帯保証人は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する事項を行わないことを誓約します。
 1. 暴力的な要求行為。
 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力団を用いる行為。
 4. 虚説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて乙の信用を毀損し、または乙の業務を妨害する行為。
 5. 反社会的勢力に対する資金提供、または反社会的勢力との密接な交際。
 6. その他前各号に準ずる行為。

第25条 (輸出の禁止等)

物件が外国為替及び外国貿易法(これに関する政令を含む。)に定める許可・承認を要する貨物に該当するときは、甲は、経済産業省の許可・承認を受けることなく物件を日本国外へ輸出することが禁止されていることを了解します。また、物件を大量破壊兵器等の開発、製造、使用または貯蔵のために用いることはできません。

第26条 (弁済の充当)

この契約に基づく甲の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が適当と認める順序及び方法により充当することができ、甲は、その充当に対して異議を述べません。

第27条 (連帯保証人)

- ① 連帯保証人は、この契約の各条項を承認のうえ、甲がこの契約及び第22条の再リース契約に基づき乙に対して負担する一切の債務について、甲と連帯して保証債務を負います。
- ② 連帯保証人がこの契約による債務の一部を弁済したときは、連帯保証人は、乙の書面による事前の承諾を得たときに限り代位権を行使することができます。
- ③ 連帯保証人は、乙がその都合により他の保証または担保を変更もしくは解除しても、免責の主張及び損害賠償の請求をしません。

第28条 (特約)

- ① 別表(11)記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。
- ② この契約と異なる合意は、別表(11)に記載するか、別に書面で甲と乙とが合意しなければ効力はないものとします。

第29条 (合意管轄)

甲、乙及び連帯保証人は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、乙の本店または支店の住所地を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

第30条 (通知の効力)

第20条の通知、その他、この契約に関し乙が甲または連帯保証人に対して発した書面であって、この契約書記載または第11条により通知を受けた甲または連帯保証人の住所あてに差し出された書面は、通常到達すべきときに到達したものとみなし、甲は不着または延着によって生じた損害または不利益を乙に対して主張することはできません。

第31条 (公正証書)

甲及び連帯保証人は、乙から請求があったときは、甲の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

別 表

(1) 物件の売主 (第 1 条)	1. 株式会社カキコーポレーション			
(2) 物件 (第 1 条)	1. コミナル複合機 bizhub C258 1 式			
(3) 物件の搬入・引渡・使用場所 (第 2 条) (第 3 条)	1. 安達孝彦後援会事務所 富山県南砺市やかた105			
(4) リース期間 (第 4 条)	48 ヶ月 (ただし、物件借受証記載の借受日を始期とします。)			
(5) リース料およびその支払方法 (第 5 条)	1 回当りリース料 消費税等額	13,700 円 1,370 円	合 計	15,070 円
	支 払 日 び 法 支 払 方 法	第1回目 検収月に現金にてお支払い 第2回目以降 2019年 12月 から毎月末日に口座振替にてお支払い		
(6) 前払リース料 (第 6 条)	前払リース料 消費税等額	円 円	合 計	円
		(最終月から遡って、 ヶ月のリース料に充当します。)		
	支 払 日			
(7) 保 險 (第 14 条)	動産総合保険 被 保 険 者 乙	(ただし、風水災、地震、電氣的機械的事故、甲の故意または重大な過失、その他保険約款に定める免責条項に起因する損害については付保しません。)		
(8) 規 定 損 害 金 (第 18 条)	基本金額 前半逓減額 後半逓減額	660,000円 11,250円 16,250円	前半月数 後半月数	24ヶ月 24ヶ月
(9) 遅 延 損 害 金 (第 21 条)	年 14.6 % 1年に満たない端数期間については365日の日割計算とします			
(10) 再 リ ー ス 料 (第 22 条)	再 リ ー ス 料 消 費 税 等 額	16,440 円 1,644 円	合 計	18,084 円
(11) 特 約 (第 28 条)	再リース料は年額リース料の1/10とします。			

物件借受証(控)

933-8606
高岡市守山町2番地
(富山銀行本店新館1階)

借受日 2019年11月27日

富山リース株式会社
高岡支店

担当 高井 弘

御中

(賃借人)

契約年月日	19年11月27日
契約番号	■■■■■■■■■■
契約の名称	リース契約

住所

富山県南砺市松原新1824番地3

会社名

代表者名

安達 孝彦



貴社と当社との間で締結した上記契約に基づき、下記物件の検査の結果、上記契約に適合し、かつ瑕疵がないことを確認しましたので、上記借受日を以てその引渡しを受けました。

物 件 名	数 量	機 械 番 号
1. コミナル複合機 bizhub C258	1 式	
売主の商号	1. 株式会社タキコーポレーション	
物件の引渡場所	1. 安達孝彦後援会事務所 富山県南砺市やかた105	
そ の 他		

あだち孝彦後援会及び安達孝彦の事務所経費按分について

下記の事務所経費を後援会活動経費と安達孝彦の政務調査活動にかかる経費を最大2分の1に按分し、あだち孝彦後援会へ支払うものとする。

- ・事務所借上料
- ・光熱水費
- ・電話料金
- ・コピー経費
- ・インターネット接続料
- ・事務用品費
- ・人件費

令和元年10月1日

【あだち孝彦後援会事務所】

南砺市やか
あだち孝彦後
会長

【富山県議会議員】

南砺市松原新 1824 番地
安達 孝彦

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	76	事業概要	賃金 R4年 4月分		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	・ 人件費				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	人件費 < 4月分	18,000	R4年 4月分	36,000円 × 0.5	
	(合計)	18,000			
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

收受 令和4年5月18日
 決裁 令和4年5月20日
 処理 令和4年5月20日

出 勤 簿

令和4年4月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	金	9 ~ 12	3	16	土	~	
2	土	~		17	日	~	
3	日	~		18	月	9 ~ 12	3
4	月	9 ~ 12	3	19	火	~	
5	火	~		20	水	9 ~ 12	3
6	水	9 ~ 12	3	21	木	~	
7	木	~		22	金	9 ~ 12	3
8	金	9 ~ 12	3	23	土	~	
9	土	~		24	日	~	
10	日	~		25	月	9 ~ 12	3
11	月	9 ~ 12	3	26	火	~	
12	火	~		27	水	9 ~ 12	3
13	水	9 ~ 12	3	28	木	~	
14	木	~		29	金	~	
15	金	9 ~ 12	3	30	土	~	
						~	
		小計	21			小計	15
						合計	36

時給	出勤時間			
1,000	36	×	=	36,000
(円)			(時間)	(円)

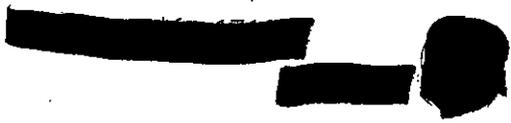
領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

36,000 円

令和4年5月1日

上記金額正に領収いたしました



雇用契約書

あだち孝彦後援会 代表 安達孝彦(以下「甲」とする)と、 (以下「乙」とする)は、以下の条件に基づき雇用契約を締結する

- 1 雇用期間 令和3年11月1日～令和4年10月31日
- 2 勤務場所 あだち孝彦後援会事務所(南砺市やかた105)
- 3 業務内容
 - (1) 政務調査に関すること
 - (2) 後援会に関すること
 - (3) その他
- 4 賃金 時給 1,000 円(通勤費込)
- 5 賃金支払 締切日 毎月末日 翌月 5 日支払
但し、支払日が休日の場合はその日の後日に支払う
- 6 勤務 原則 月曜日から金曜日 午前9時～午前12時 祝祭日等は除く
- 7 所定外労働 契約の所定労働時間を超えて労働させることがある
- 8 守秘義務 業務上知り得たことを漏らしてはならない
- 9 契約の更新他 契約の更新をすることがある
- 10 その他 本規約に規定されていない事項については、双方の協議により定める

令和3年10月31日

甲 住所 南砺市松原新 1824-3

氏名 安達 孝彦 

乙 住所 南砺市松原新 1719-1

氏名  

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	562	事業概要	新聞代	R4年 5月分
使途範囲	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	新聞購読費			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考	
	北日本新聞	3,380	5月分購読料	
	しんぶん赤旗	3,497	5月分購読料	
	聖教新聞	1,934	5月分購読料	
	公明新聞	1,887	5月分購読料	
	《合計》	10,698	/	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

收受 令和 4 年 9 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 5 日
 処理 令和 4 年 9 月 5 日

領収証

2022年 5月分

02-610 (No. 1)

照会No. (8375)

安達 孝彦 様
福野(駅前通松原新) 1824-4

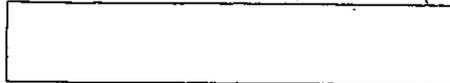
品名	部数	金額
*北日本新聞	1	3,380
(8%対象 3,380 10%対象 0) *軽減税品目		

(口座振替分)

合計金額

3,380円

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収



お客様の個人情報、当販売所において適切に管理いたします。

北日本新聞
福野販売店
南砺市松原新1689-1
TEL 22-2217



日本共産党発行の
しんぶん赤旗

安達 孝彦 様

領収書

新聞・雑誌名: 部数: 金額:
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497円

2022年 5月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
高岡市内免2丁目7番1-3号
日本共産党
奥西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 5/25

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年 5月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	563	事業概要	家賃・電気料 R4年 5月分									
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 事務所家賃 事務所電気代 											
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考									
	事務所家賃	31,000	R4年 5月分	62,000円 × 0.5								
	電気代	5,536	R4年 5月分	11,072円 × 0.5								
	(合計)	36,536										

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和4年6月10日

安達 孝彦 様

金額 36,536 円

但し、事務所家賃・電気代 5月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1
あだち孝彦 後援


| 3 04-04-25 | 1 B 振替 | 5月分 *62,000 | XXXXXXXXXX

| 1 04-05-27 | 電気 | 11,072 | |

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 5 日
 処理 令和 4 年 9 月 5 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	564	事業概要	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話料 ・CATV利用料 					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考			
	コピー機リース代 5月分	7,535	R4年 5月分	/ / 15,070円	× 0.5 ①	
	となみ衛星通信 5月分	4,125	R4年 5月分	/ / 8,250円	× 0.5 ②	
	コピー代 4月 利用分	894	R4年 5月請求分	/ / 1,789円	× 0.5 ③	
	小計	12,554				
	電話料 4月 利用分	2,822	R4年 5月請求分	/ / 5,645円	× 0.5 ④	
《合計》*	15,376					

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を一枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合)

領 収 証

令和4年6月10日

安達 孝彦 様

金額 12,554 円

但し、コピー機リース料・CATV 5月分 /
コピー代 5月請求分

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
あだち孝彦後援会

通常払込料金 振替払込請求書兼 加入者負担 受領証(金融機関控)

00170-4-903062

加入者名 NTTファイナンス株式会社

金額 5,645 円

お客様番号

2022年 5月請求分 5月20日

(住所等非表示払込書)

安達 孝彦 様

金融機関用収納通帳宛 94120002
TEL 0120-04-05-13 / 874-569 福野郵便局

現金払 料金 110円
(32032)

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

1 04-05-31	①	*15,070	トナリ
2 04-05-27	③	1,789	DF・コミカミル9NC
3 04-05-27	②	8,250	
4 * *			HLCトナリイセ

收受 令和 4 年 8 月 24 日
決裁 令和 4 年 9 月 5 日
処理 令和 4 年 9 月 5 日

お客様コードNo. [REDACTED]

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

22年4月30日現在 212-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区角田 2-13
 ☎ 025(383) 3000
 長岡営業所/上越営業所/羽田営業所
 富山支店 富山市布瀬町南 2-2
 ☎ 076(493) 3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2022年5月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
1,100	1,100	0	0	1,627	162	1,789

③

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22. 4. 27	220427	[入金]				[1,100]
22. 4. 30	694444	あだち孝彦後援会 様				
		ゴニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 44,847枚/今回 45,498枚				
		控除 0枚/請求 651枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	651		2.50	1,627
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 1,022枚/今回 1,022枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 1,542枚/今回 1,542枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				162
						[1,789]
		【課税対象額 10%】				1,627
		【消費税等 10%】				162
		【合計】				1,789

939-1576
南砺市やかた1-05

RCビル 2F
安達孝彦 様



022052101004813144



01046

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 5月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【通付先】
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
0006 DPスクエア東横8F
社用コード M30021311001 01046 01021 00 G
61 000000 1 0 22050101G

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払い期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2022年 5月ご請求分	5,645円	2022年 5月20日 命

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

5,645円

5,645円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0763-22-7122			
◇NTT西日本ご利用分	5,645		
	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 3月21日~ 4月20日	合算
	500	ユニバーサルサービス使用料 3月21日~ 4月20日	合算
	300	i・ナンバー(2番号)使用料 3月21日~ 4月20日	合算
	600	ナンバーポータルサービス使用料 3月21日~ 4月20日	合算
	76	INS通話料 3月21日~ 4月20日	合算
	<76>	(内訳)イテリッツ1適用分 次回(保月分)の割引計算期間は、4月21日~ 5月20日です。 (内訳)イテリッツ1適用通話料 イテリッツ1をご利用にならなかった場合、85円となります。	
	0	(内訳)通常通話料適用分	
	624	携帯電話等へのINS通話料 3月21日~ 4月20日	合算
	2	ユニバーサルサービス料他(自割)	合算
	513	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	5,645	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、おまかせ日本全国にわたってユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

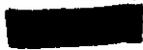
安達 孝彦

整理番号	565	事業概要	賃金 R4年 5月分		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	・ 人件費				
上記事業に属し た経費	経費の内容		金額(円)	備考	
	人件費	5月分	16,500	R4年 5月分	33,000円 × 0.5
	《合計》			16,500	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

收受 令和4年8月24日
 決裁 令和4年9月5日
 処理 令和4年9月5日

出 勤 簿

令和4年5月



日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	日	～		16	月	9 ～ 12	3
2	月	～		17	火	～	
3	火	～		18	水	9 ～ 12	3
4	水	～		19	木	～	
5	木	～		20	金	9 ～ 12	3
6	金	9 ～ 12	3	21	土	～	
7	土	～		22	日	～	
8	日	～		23	月	9 ～ 12	3
9	月	9 ～ 12	3	24	火	～	
10	火	～		25	水	9 ～ 12	3
11	水	9 ～ 12	3	26	木	～	
12	木	～		27	金	9 ～ 12	3
13	金	9 ～ 12	3	28	土	～	
14	土	～		29	日	～	
15	日	～		30	月	9 ～ 12	3
						～	
		小計	12			小計	21
						合計	33

	時給		出勤時間				
	1,000	×	33	=	33,000		
	(円)		(時間)		(円)		

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

33,000 円

令和4年6月1日

上記金額正に領収いたしました



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	566	事業概要	会費 令和4年度			
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	・富山新聞政経懇話会					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備			
	会費	60,000	R4年度			
	《合計》	60,000				

6/36

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

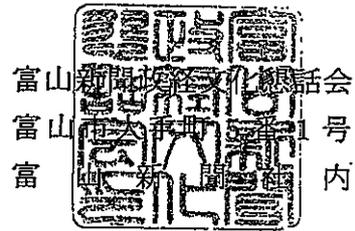
| 04-06-30 | I B 振替 | *60,000 | トマシアンセイケイフ |

收受 令和 4 年 9 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 5 日
 処理 令和 4 年 9 月 5 日

令和4年6月10日

請求書

富山県議会議員 安達 孝彦 様



金 60,000 円

日頃より、富山新聞政経文化懇話会に対し格別のご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、令和4年会費を上記の通りご請求申し上げます。つきましては、令和4年7月29日(金)までに下記口座に納入いただきますようお願い申し上げます。

口座名義 富山新聞政経文化懇話会

取扱金融機関	北陸銀行高岡支店	普通預金	4564810
	北國銀行高岡支店	普通預金	110812
	富山第一銀行高岡支店	普通預金	160599
	高岡信用金庫広小路支店	普通預金	0733577
	富山県信用組合高岡支店	普通預金	2018969

※尚、本請求書と行き違いでお支払いの節は、失礼をご容赦下さいますようお願い致します。
(連絡先) 富山新聞政経文化懇話会事務局 電話 076-491-8118

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	567	事業概要	HP 年間保守料		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	・ ホームページ年間保守料				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	HP保守料	16,500	一式	33,000	円 × 0.5
	(合計)	16,500			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

04-06-30	I B 振替	*33,000	1)フロンティアオフィス
----------	--------	---------	--------------

收受 令和 4 年 9 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 5 日
 処理 令和 4 年 9 月 5 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	56A	事業概要	新聞代	R4年 6月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	新聞購読費			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考	
	北日本新聞	3,380	6月分購読料	
	しんぶん赤旗	3,497	6月分購読料	
	聖教新聞	1,934	6月分購読料	
	公明新聞	1,887	6月分購読料	
	(合 計)	10,698		
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

b/s
b/s
b/s

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 5 日
 処理 令和 4 年 9 月 5 日

領収証

2022年 6月分

02-610 (No. 1)

照会No. (8375)

安達 孝彦 様
福野(駅前通松原新) 1824-4

品名	部数	金額
*北日本新聞	1	3,380
(8%対象 3,380 10%対象 0) *軽減税品目		

(口座振替分)

合計金額

3,380円

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収



お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理いたします。

北日本新聞
福野販売店
南砺市松原新1689-1
TEL 22-2217



日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

安達 孝彦 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497円

2022年 6月分

上記の金額たしがにいただきました。
ありがとうございました。
高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
奥西地区委員会
TEL 0766-23-2881

領収日 6/24 扱者

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年 6月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	569	事業概要	家賃・電気料 R4年 6月分	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 事務所家賃 事務所電気代 			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考	
	事務所家賃	31,000	R4年 6月分	62,000円 × 0.5
	電気代	5,418	R4年 6月分	10,836円 × 0.5
	(合計)	36,418		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

22 04-05-25 | I B 振替 | *62,000 | [REDACTED]

9 004-06-28 | 電気 | 10,836 | ✓

領 収 証

令和4年7月10日

安達 孝彦 様

金額 36,418 円

但し、事務所家賃・電気代 6月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824-9
あだち孝彦後援会

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 5 日
 処理 令和 4 年 9 月 5 日

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。

2022年 6月分の電気ご使用量等について、以下のとおりお知らせいたします。

お客さま番号

ご使用場所 南砺市 やかた105 FCCビル 2F-A

ご請求金額 10,836円 (消費税等相当額 984円)

ご契約	①	②
ご契約名義	安達 孝彦 後援会事務所	安達 孝彦 後援会事務所
ご使用期間	5月18日～ 6月16日	5月18日～ 6月16日
契約容量 (電力)	30A	7kW
力率 (%)		90
ご使用量 kWh	ご使用量1	86
	ご使用量2	23
	ご使用量3	
	(合計)	86
内訳	ご請求金額	2708
	消費税等相当額 (再掲)	246
	基本料金	726
	電力量料金	1534
	燃料費調整額	152
	各種割引額	
	再エネ発電賦課金	296
	延滞利息額	79
精算額		
紙面発行手数料		
(紙面発行手数料対象契約)	対象外	対象外

電気料金 (ご請求金額) には以下の託送料金相当額 (税込) が含まれています。

託送料金相当額	737円	197円
(再掲) 電気料金相当額	3円44銭	0円92銭
および再エネ発電賦課金相当額		

※陸揚げ円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

ご契約	ご契約種別・供給地点特定番号
①	ご契約種別 従量電灯B ご供給地番号 05-0000-0000-0065-9383-00
②	ご契約種別 低圧電力 ご供給地番号 05-0000-0000-0065-9382-00

支払期日	7月19日	振替予定日	6月28日	次回検針日	***月*
------	-------	-------	-------	-------	-------

燃料費調整単価 (1kWhにつき)	今月分	1円77銭	来月分	***円*
再エネ発電促進賦課金単価 (1kWhにつき)	今月分	3円45銭	来月分	***円*

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております。
(ご契約①②の両方が表示されている場合、適用する燃料費調整単価は①と②で異なることがあります。)
その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページにてご確認ください。

○ご使用量について
複数の時間帯区分があるご契約種別のご使用量1～3は以下のとおりです。

	ご使用量1	ご使用量2	ご使用量3
エルフナイト8・エルフナイト10	昼間時間	夜間時間	
エルフナイト10プラス	昼間時間	夜間時間	朝夕時間
くつろぎナイト12	昼間時間	夜間時間	ウィークエンド
低圧季節別時間帯別電力	その他時間	ピーク時間	

◆託送料金相当額の計算方法について [低圧従量制の場合 (参考)]

ご使用量 [kWh] × 低圧託送平均単価 [8.58円/kWh (税込)] = 託送料金相当額 [円]
低圧託送平均単価には、法律で定められた賠償負担金相当額 (0.04円/kWh) および陸揚げ円滑化負担金相当額 (1銭未満/kWh) を含みます。高圧のご契約および定額制のご契約については、計方法が異なります。詳しくは、当社ホームページにてご確認ください。

～北陸電力サービス会員「ほくりんく」(登録無料)のご案内～
WEBで電気料金・使用量が確認でき、サイトのご利用でポイントがたまる、おトクで便利なサービスです。さらに、毎月の電気料金に応じてポイントがたまる「電気deポイントプラス」に加入するともっとおトくに。詳しくは当社ホームページをご確認ください。

電気料金等領収のお知らせ

領収金額	11072円	消費税等相当額 (再掲)	1005円
2022年 5月分電気料金を 5月27日に 口座振替にて領収しました。			

印紙税申告
付につき富
税務署承認

2022年 6月23日

北陸電力株式会社

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	570	事業概要	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費

上記正に領収した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	コピー機リース代 6月分	7,535	R4年 6月分 15,070円 × 0.5 ①
	となみ衛星通信 6月分	4,125	R4年 6月分 8,250円 × 0.5 ②
	コピー代 5月利用分	6,040	R4年 6月請求分 12,080円 × 0.5 ③
	小計	17,700	
	電話料 5月利用分	2,737	R4年 6月請求分 5,475円 × 0.5 ④
《合計》		20,437	

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙)

10 04-06-30	①	*15,070	トナミリース
6 004-06-27	③	12,080	DF・ココミフルタNC
7 004-06-27	②	8,250	
8 * *			HLCトナミイテイツウ

領 収 証

令和4年7月10日

安達 孝彦 様

金額 17,700 円

但し、コピー機リース料・CATV 6月分、
コピー代 6月請求分、
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
あだち孝彦後援会

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 6月ご請求分
金額(円)
④ ¥5,475-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 付 印
2022.07.10
22.6.13
南砺市松原新
305784

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和4年8月24日
 決裁 令和4年9月5日
 処理 令和4年9月5日

お客様コードNo. [REDACTED]

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

22年5月31日現在 203-1頁

コニカミノルタ(株)富山支店

新潟市江南区角田1-2-13

☎025(383)0011
長岡営業所/上越営業所/糸井田営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-8-1

☎076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2022年6月27日

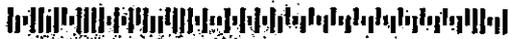
敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
1,789	1,789	0	0	10,982	1,098	12,080

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22. 5. 27	220527	[入金]				[1,789]
22. 5. 31	697359	あだち孝彦後援会 様				
		コニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 45,498枚/今回 46,543枚				
		控除 0枚/請求 1,045枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	1,045		2.50	2,612
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 1,022枚/今回 1,035枚				
		控除 0枚/請求 13枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	13		15.00	195
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 1,542枚/今回 2,087枚				
		控除 0枚/請求 545枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	545		15.00	8,175
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				1,098
						[12,080]
		【課税対象額 10%】				10,982
		【消費税等 10%】				1,098
		【合計】				12,080

939-1576
南砺市やかた105

FGCビル 2F
安達 孝彦 様



022062101005026174



00930

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2022年 6月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【運付先】
〒461-0005 名古屋市東区東桜1-14-11
D.P.スクエア東桜8F
社用コード M30021311001 00930 00917 001
61 100000 1 0 22060101

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払い期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2022年 6月ご請求分	5,475円	2022年 6月20日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本ご請求額
(合計)

5,475円

5,475円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***



(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆0763-22-7122 ◇N.T.T.西日本ご利用分	5,475		
	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 4月21日~5月20日	合算
	500	ボイスワープ使用料 4月21日~5月20日	合算
	300	i-ナンバー(2番号)使用料 4月21日~5月20日	合算
	600	ナンバー・アクセス使用料 4月21日~5月20日	合算
	110	INS通話料 4月21日~5月20日	合算
	110	(内訳)イチリッツ1適用分 次回(来月分)の割引計算期間は、5月21日~6月20日です。	
	< 110 >	(内訳)イチリッツ1適用通話料 イチリッツ1をご利用にならなかった場合、131円となります。	
	0	(内訳)通常通話料適用分	
	432	携帯電話等へのINS通話料 4月21日~5月20日	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	合算
	497	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	5,475	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.teca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T.東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	571	事業概要	賞金 R4年 6月分		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	・人件費				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	人件費 6月分	19,500	R4年 6月分	39,000円 × 0.5	
	(合計)	19,500			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 5 日
 処理 令和 4 年 9 月 5 日

出勤簿

令和4年6月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	水	9 ~ 12	3	16	木	~	
2	木	~		17	金	9 ~ 12	3
3	金	9 ~ 12	3	18	土	~	
4	土	~		19	日	~	
5	日	~		20	月	9 ~ 12	3
6	月	9 ~ 12	3	21	火	~	
7	火	~		22	水	9 ~ 12	3
8	水	9 ~ 12	3	23	木	~	
9	木	~		24	金	9 ~ 12	3
10	金	9 ~ 12	3	25	土	~	
11	土	~		26	日	~	
12	日	~		27	月	9 ~ 12	3
13	月	9 ~ 12	3	28	火	~	
14	火	~		29	水	9 ~ 12	3
15	水	9 ~ 12	3	30	木	~	
						~	
		小計	21			小計	18
						合計	39

時給 1,000 (円)	×	出勤時間 39 (時間)	=	39,000 (円)
--------------------	---	--------------------	---	---------------

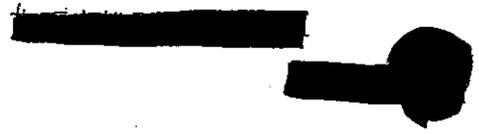
領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

39,000 円

令和4年7月1日

上記金額正に領収いたしました



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	572	事業概要	会費 令和4年度		
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費	・02_研修費	・03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	・07_資料購入費	・08_事務所費	・09_事務費
					・10_人件費
内容	・となみ経懇話会				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	会費	24,000	R4年度 7~9月		
		《合 計》	24,000		
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 5 日
 処理 令和 4 年 9 月 5 日

939-1571

南砺市松原新1824-3

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

となみ政経懇話会

事務局長 有沢 和雄
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)-32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。このたびは、となみ政経懇話会の会費を納入いただき誠にありがとうございました。今後とも、となみ政経懇話会にご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

領 収 書

金 24,000 円

上記金額を領収しました

但し、令和4年7月～9月となみ政経懇話会会費として

令和4年 7月29日

富山県議会

議員

安達 孝彦

殿

となみ政経懇話会



939-1571

南砺市松原新1824-3

令和4年7月6日

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

請求書

となみ政経懇話会

事務局長 有沢 和雄
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)32-2012



拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘要	金額
会費 (自令和4年7月至令和4年9月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和4年8月末日までお振込をお願いいたします。
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	573	事業概要	新聞代	R4年 7月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	新聞購読費			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考	
	北日本新聞	3,380	7月分購読料	
	しんぶん赤旗	3,497	7月分購読料	
	聖教新聞	1,934	7月分購読料	
	公明新聞	1,887	7月分購読料	
	《合計》	10,698		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

7/5
7/2
7/6

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 5 日
 処理 令和 4 年 9 月 5 日

領収証

2022年 7月分

02-610 (No. 1)

照会No. (8375)

安達 孝彦 様
福野(駅前通松原新) 1824-4

品名	部数	金額
*北日本新聞	1	3,380
(8%対象 3,380 10%対象 0) *軽減税品目		

(口座振替分)

合計金額

3,380円

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理いたします。

北日本新聞
福野販売店
南砺市松原新1689-1
TEL 22-2217



日本共産党発行の
しんぶん赤旗

安達 孝彦 様

領収書

新聞・雑誌名 部数 金額

3,497円

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

2022年 7月分

上記の金額たしかにいたしました。
ありがとうございました。
高岡市内免2丁目7番1-3号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL: 0766-23-3281

領収日 7/25 扱者

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2022年 7月分

領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 僭人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	574	事業概要	家賃・電気料 R4年 7月分		
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費		
内容	・事務所家賃				
正記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	事務所家賃	31,000	R4年 7月分	62,000円 × 0.5	
	(合計)	31,000			

9/1

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和4年8月10日

安達 孝彦 様

金額 31,000 円

但し、事務所家賃 7月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824(9)の4
あだち孝彦後援会

04-06-24 | IB振替

*62,000 | [REDACTED]

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和 年 月 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

報告番号	575	事業概要	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話料 ・CATV利用料		

記号	経費の内容	金額(円)	備考
	コピー機リース代 7月分	7,535	R4年 7月分 / 15,070円 × 0.5 ①
	となみ衛星通信 7月分	4,125	R4年 7月分 / 8,250円 × 0.5 ②
	コピー代 6月利用分	550	R4年 6月請求分 / 1,100円 × 0.5 ③
	小計	12,210	
	電話料 6月利用分	2,662	R4年 6月請求分 / 5,325円 × 0.5 ④
	合計	14,872	

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙)

領 収 証

令和4年8月10日

安達 孝彦 様

金額 12,210 円

但し、コピー機リース料・CATV 7月分
コピー代 7月請求分

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824-3
あだち孝彦後援会

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 7月ご請求分
金額(円)
¥5,325-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 期 印
22.7.13
南砺やかた
305781

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

04-08-01	①	*15,070	トナリ
12 D04-07-27	③	1,100	DF.エニカミルタNC
13 D04-07-27	③	8,250	
14 * *			HLCTナミエイツウツ

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 5 日
 処理 令和 4 年 9 月 5 日

お客様コードNo

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた 105

あだち孝彦後援会 御中

22年6月30日現在 204-1 頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区角田工業団地 2-13
 ☎ 025 (383) 3300
 長岡営業所/上越営業所/糸魚川営業所
 富山支店 富山市布瀬町南 2-8-7
 ☎ 076 (493) 3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。
 下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。
 お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。
 尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2022年7月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
12,080	12,080	0	0	1,000	100	1,100

伝票日付	伝票No	品名	数量	単位	単価	金額
22. 6. 27	220627	[入金]				[12,080]
22. 6. 30	700244	あだち孝彦後援会 様 コニカミノルタC258 合計1,000円未満の為、最低料金適用 最低料金	1		1,000.00	1,000
		コピー料金 (ブラック) 前回 46,543枚/今回 46,845枚 控除 0枚/請求 302枚 (1枚~9,999,999枚迄)	302		0.00	0
		コピー料金 (フルカラーコピー) 前回 1,035枚/今回 1,035枚 控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (フルカラープリンタ) 前回 2,087枚/今回 2,091枚 控除 0枚/請求 4枚 (1枚~9,999,999枚迄)	4		0.00	0
		コピー料金 (モノカラー2色) 前回 3枚/今回 3枚 控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				100
		【課税対象額 10%】				1,000
		【消費税等 10%】				100
		【合計】				1,100

939-1576
南砺市やかた105

FCCビル 2F
安達 孝彦 様



022072101004704476



01016

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 7月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【運付先】
〒461 名古屋市中区東桜1-14-11
-0005 D-ポスクエア東桜8F
社用コード M30021311001 01016 00993 00 G
81 000008 1 0 22070101G

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1 / 2ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2022年 7月ご請求分	5,325円	2022年 7月20日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本ご請求額
(合計)

5,325円

5,325円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0763-22-7122			
◇NTT西日本ご利用分			
	5,325		
	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 5月21日~ 6月20日	合算
	500	ボイスワープ使用料 5月21日~ 6月20日	合算
	300	i-ナンバー(2番号)使用料 5月21日~ 6月20日	合算
	600	ナンバーディスプレイ使用料 5月21日~ 6月20日	合算
	85	INS通話料 5月21日~ 6月20日	合算
	(85)	(内訳)イテリッツ1適用分	
	< 85 >	(内訳)イテリッツ1適用通話料	
	(0)	(内訳)通常通話料適用分	
	320	携帯電話等へのINS通話料 5月21日~ 6月20日	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	合算
	484	消費税等相当額(合計)	
◇合計	5,325	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_susp.html

*** ユニバーサルサービス料について ***
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	576	事業概要	名刺印刷費			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	・名刺印刷費					
注記 事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考			
	名刺	5,280	13,200 × 0.4 = 5,280 円			
	(合計)	5,280				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

5 04-08-01 | IB振替

*13,200 | 2) プランニングオフィス

富山県議会議員
自民党富山県連青年局長
安達 孝彦
富山県議会
〒930-8501 富山市新緑曲輪一番地七号
電話(076)444-3405

【主な役職】
富山県議会 地方創生産業委員会 委員
富山県議会 総合交通特別委員会 委員
自民党富山県連 組織委員会 副委員長
自民党政調会 建設農水部会 副部長
自民党福野支部 支部長

富山県議会議員
安達 孝彦
Adachi Takahiko



あだち孝彦事務所
〒939-1576 南砺市やかた105
TEL.0763-22-7122 FAX.0763-22-7123
E-mail.

收受 令和 4 年 8 月 24 日
決裁 令和 4 年 9 月 5 日
処理 令和 4 年 9 月 5 日

納品書兼請求書

安達 孝彦 様

平素は格別のご高配に賜り、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 ￥13,200 (消費税含)

請求番号

発行日

2022年7月26日

お支払期日

2022年8月31日

(有)プランニング オフィス グローブ

〒932-0231

富山県南砺市山見1661-1

TEL.0763-82-7333

FAX.0763-82-7355



品目	数量	単位	単価	金額
名刺 表:カラー 裏:モノクロ	300	枚		¥12,000

備考 恐れ入りますがお振込手数料は御社でご負担いただけますようお願い申し上げます。

小計	¥12,000
消費税	¥1,200
合計金額	¥13,200

振込口座 北陸銀行 井波支店 (普) No. 4140161
富山第一銀行 井波支店 (普) No. 105152
富山県信用組合 庄川井波支店 (普) No. 2016397
となみ野農協 井波中央支店 (普) No. 6005704



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	577	事業概要	賃金 R4年 7月分	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 - 02_研修費 - 03_広聴広報費 - 04_要請陳情等活動費 - 05_会議費 06_資料作成費 - 07_資料購入費 - 08_事務所費 - 09_事務費 - 10_人件費		
内容	・人件費			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考	
	人件費 7月分	26,500	R4年 7月分	53,000円 × 0.5
	《合計》	26,500		
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

收受 令和 4 年 9 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 5 日
 処理 令和 4 年 9 月 5 日

出勤簿

令和4年7月



日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	金	9 ~ 12	3	16	土	~	
2	土	~		17	日	~	
3	日	~		18	月	9 ~ 12	3
4	月	9 ~ 12	3	19	火	9 ~ 12	3
5	火	~		20	水	9 ~ 16	7
6	水	9 ~ 12	3	21	木	9 ~ 17	7
7	木	~		22	金	9 ~ 12	3
8	金	9 ~ 12	3	23	土	~	
9	土	~		24	日	~	
10	日	~		25	月	9 ~ 12	3
11	月	9 ~ 12	3	26	火	~	
12	火	~		27	水	9 ~ 12	3
13	水	9 ~ 12	3	28	木	~	
14	木	~		29	金	9 ~ 12	3
15	金	9 ~ 12	3	30	土	~	
				31	日	~	
		小計	21			小計	32
						合計	53

時給		出勤時間			
1,000	×	53	=	53,000	
(円)		(時間)		(円)	

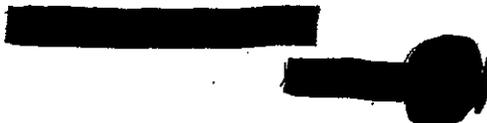
領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

53,000 円

令和4年8月1日

上記金額正に領収いたしました



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	1174	事業概要	新聞代 R4年 8月分	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	新聞購読費			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考	
	北日本新聞	3,380	8月分購読料	
	しんぶん赤旗	3,497	8月分購読料	
	聖教新聞	1,934	8月分購読料	
	公明新聞	1,887	8月分購読料	
	合計	10,698		
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

收受 令和 5 年 1 月 18 日
 決裁 令和 5 年 1 月 23 日
 処理 令和 5 年 1 月 23 日

領収証

安達 孝彦 様

2022年 8月分
02-610 (No. 1)
照会No. (8375)

品名	部数	金額
*北日本新聞	1	3,380
(8%対象 3,380 10%対象 0) *軽減税品目		

(口座振替分)

合計金額

3,380円

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

北日本新聞
福野販売店
南砺市松原新1689-1
TEL 22-2217



お客様の個人情報は、当販売所に
おいて適切に管理いたします。

安達 孝彦 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497円

2022年 8月分

上記の金額に付いたりました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 8/26 扱者

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年 8月分 領収日 年 月 日
領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509) ◆



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1175	事業概要	家賃・電気料 R4年 8月分		
支出項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所家賃 ・事務所電気代 				
記入に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	事務所家賃	31,000	R4年 8月分	62,000 円 × 0.5	
	(合計)	31,000			

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を一枚、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和4年9月10日

安達 孝彦 様

金額 31,000 円

但し、事務所家賃 8月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
あだち孝彦後援会

15 04-07-09 | I B 振替

*62,000

收受 令和 5 年 1 月 18 日
 決裁 令和 5 年 1 月 23 日
 処理 令和 5 年 1 月 23 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	1176	実概要	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話料 ・CATV利用料 				
上記事業に要した経費	各の内容	金額(円)	備考		
	コピー機リース代 8月分	7,535	R4年 8月分 /	15,070 円 / × 0.5	①
	となみ衛星通信 8月分	4,125	R4年 8月分 /	8,250 円 / × 0.5	②
	コピー代 7月 利用分	6,393	R4年 7月請求分 /	12,787 円 / × 0.5	③
	小計	18,053			
	電話料 7月 利用分	2,520	R4年 7月請求分 /	5,040 円 / × 0.5	④
合計	20,573				

領収証 令和4年9月10日

安達 孝彦 様

金額 18,053 円

但し、コピー機リース料・CATV 8月分
コピー代 8月請求分
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
あだち孝彦後援会

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号

2022年 8月ご請求分
金額(円)
¥5,040-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
22.8.18
南砺やかた
収入印
(金融機関・CVS用)→お客様

16 04-08-31	*15,070	トマリース
18 004-08-29	12,787	DF・ユニコム9NC
19 004-08-29	8,250	
20 * *		HLCトナミセイワウ

收受 令和 5 年 1 月 20 日
 決裁 令和 5 年 1 月 23 日
 処理 令和 5 年 1 月 23 日

お客様コードNo. [REDACTED]

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

22年7月31日現在 202-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区亀田工業団地1-2-13

☎025(383)3901

長岡営業所/上越営業所/糸井川営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-1-1

☎076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2022年8月29日

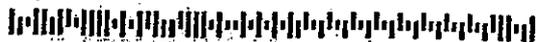
敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
1,100	1,100	0	0	11,625	1,162	12,787

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22. 7. 27	220727	[入金]				[1,100]
22. 7. 31	703094	あだち孝彦後援会 様 コニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 46,845枚/今回 50,229枚				
		控除 0枚/請求 3,384枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	3,384		2,500	8,460
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 1,035枚/今回 1,052枚				
		控除 0枚/請求 17枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	17		15.00	255
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 2,091枚/今回 2,285枚				
		控除 0枚/請求 194枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	194		15.00	2,910
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				1,162
						[12,787]
		【課税対象額 10%】				11,625
		【消費税等 10%】				1,162
		【合計】				12,787

939-1576
南砺市やかた1-05

FCCビル 2F
安達 孝彦 様



022082101004994026



01033

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 8月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒461 名古屋市中区東様1-14-11
〒0005 DPスクエア東様10F
社用コード M30021311001 01033 01020-00 G
01 000000 1 0 22080101G

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1 / 2ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2022年 8月ご請求分	5,040円	2022年 8月22日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

5,040円

5,040円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

表



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
▷0763-22-7122				
▷NTT西日本ご利用分	5,032	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 6月21日~7月20日	合算
		500	ボイスワープ使用料 6月21日~7月20日	合算
		300	1・ナンバー(2番号)使用料 6月21日~7月20日	合算
		600	ナンバー・ディスプレイ使用料 6月21日~7月20日	合算
		59	INS通話料 6月21日~7月20日	合算
		() 51	(内訳)イチリツ1適用分 次回(来月分)の割引計算期間は、7月21日~8月20日です。	
		< > 51	(内訳)イチリツ1適用通話料 イチリツ1をご利用にならなかった場合、53円となります。	
		() 8	(内訳)通常通話料適用分	
		80	携帯電話等へのINS通話料 6月21日~7月20日	合算
		6	ユニバーサルサービス料他 2番号分のご請求となります。	合算
		457	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
▷NTTコミュニケーションズご利用分	8	8	INS通話料 6月21日~7月20日、0570	合算
			等をご利用の場合は、その料金を含む	
▷NTT西日本分(小計)	5,040	5,040	(小計)	
▷合計	5,040	5,040	合計 (4)	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、おまほ(日本全国)にてユニバーサルサービス(NP東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1177	事業概要	賃金 R4年 8月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 人件費		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	人件費 8月分	19,500	R4年 8月分 39,000円 × 0.5
	(合計)	19,500	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 5年 1月 18日
 決裁 令和 5年 1月 23日
 処理 令和 5年 1月 23日

出 勤 簿

令和4年8月

[Redacted]

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	月	9 ~ 12	3	16	火	9 ~ 12	3
2	火	~		17	水	9 ~ 12	3
3	水	9 ~ 12	3	18	木	~	
4	木	~		19	金	9 ~ 12	3
5	金	9 ~ 12	3	20	土	~	
6	土	~		21	日	~	
7	日	~		22	月	9 ~ 12	3
8	月	9 ~ 12	3	23	火	~	
9	火	~		24	水	9 ~ 12	3
10	水	9 ~ 12	3	25	木	~	
11	木	~		26	金	9 ~ 12	3
12	金	9 ~ 12	3	27	土	~	
13	土	~		28	日	~	
14	日	~		29	月	~	
15	月	~		30	火	~	
				31	水	9 ~ 12	3
		小計	18			小計	21
						合計	39

時給 1,000 (円)	×	出勤時間 39 (時間)	=	39,000 (円)
--------------------	---	--------------------	---	---------------

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

39,000 円

令和4年9月1日

上記金額正に領収いたしました

[Redacted Signature]

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	1223	事業概要	会費 令和4年度	
用途区分	01_調査研究費	01_調査研究費	・02_研修費	・03_広聴広報費
		06_資料作成費	・07_資料購入費	・08_事務所費
			・09_事務費	・10_人件費
内容	・となみ経懇話会			
事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考	
	会費	24,000	R4年度 10~12月	
	《合計》	24,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 5 年 2 月 / 日
 決裁 令和 5 年 2 月 3 日
 処理 令和 5 年 2 月 3 日

939-1571

南砺市松原新1824-3

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

となみ政経懇話会

事務局長 有沢 和雄
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)-32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。このたびは、となみ政経懇話会の会費を納入いただき誠にありがとうございました。今後とも、となみ政経懇話会にご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

領 収 書

金 24,000 円

上記金額を領収しました

但し、令和4年10月～12月となみ政経懇話会会費として

令和4年 10月31日

富山県議会

議員

安達 孝彦

殿

となみ政経懇話会



939-1571

南砺市松原新1824-3

令和4年10月5日

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

請求書

となみ政経懇話会

事務局長 有沢 和雄
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)32-2012



拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘要	金額
会費 (自令和4年10月 至 令和4年12月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和4年11月末日までお振込をお願いいたします。
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1224	事業概要*	県政報告・活動報告書 印刷費	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	・ 県政報告・活動報告書 印刷費			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	印刷費 10,000部	329,670	407,000円×81%=329,670円	
	配布費 5,501部	187,144	231,042円×81%=187,144円	
	《合計》*	516,814		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 5 年 2 月 / 日
 決裁 令和 5 年 2 月 3 日
 処理 令和 5 年 2 月 3 日

領 取 証

No. 04579

安達孝彦

様

2022年10月31日

金額	¥	4	0	7	0	0	0	。	—
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

税抜金額

消費税



但し

上記金額を正に領収いたしました。

内 訳	現金	
	小切手	
	振込	✓



牧印刷株式会社
 富山県南砺市理休333-1
 TEL (0763) 62-0112
 FAX (0763) 62-5823

発行日 2022年10月23日 No. 1

989-1576

南砺市也かた105

安達孝彦 様

牧印刷株式会社
 代表取締役 牧 秀輔
 〒939-1811 富山県南砺市理休333-1
 ☎ (0763) 62-0112 FAX 62-3823

毎度格別の御引立を賜わりありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前月請求額	当月入金額	調整額	前月繰越額	当月売上額	消費税額	当月ご請求額
0	0	0	0	370,000	37,000	407,000

日付	品名	仕様	数量	単位	単価	金額
9-29	県政調査・活動報告 消費税額	4C/4C	10,000	部	37.00	370,000 37,000

上記請求日以降の入金については、翌月に処理されますので御了承下さい。

(取引銀行)

北陸銀行城端支店 (当) 2507370
 富山銀行城端支店 (普) 0292983
 富山第一銀行城端支店 (普) 037117
 J A 飛騨白川支店 (普) 9508201

JAなんと城端支店(普)1061968

J A なんと本店 (普) 1002028
~~J A なんと西部支店 (普) 1061968~~
~~J A なんと東部支店 (普) 1007498~~
 J A なんと五箇山支店 (普) 1017436

備考欄

領 収 証

おだい 孝彦

様 No.

品名
 現金
 小切手
 手形
 消費税(10%)
 消費税(8%)
 内税額計

県政報告資料配布費として
 R4年12月30日 上記正に領収いたしました

〒939-1562 富山県南砺市福野1256-1
NANTo DEvelop MOTion
 電話 0763-77-3143 携帯 [REDACTED]



請 求 書 R4年12月23日 No.

〒939-1562 富山県南砺市福野1256-1

NANTo DEvelop MOTion

おだい 孝彦

様 電話 0763-77-3143 携帯 [REDACTED]

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

税込合計金額 23,1042- 消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
	1 県政報告資料	550枚	42円	23,1042		
	2 配布費					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	10 北陸銀行 普通 6007219					
	11 カワイ ショウジ					
	12					
合計(税抜・税込)				税率	%	消費税額等
				税率	%	消費税額等

あだち孝彦 県政調査・活動報告

vol. **5**
2022年9月



ごあいさつ

皆様には、日頃から地域発展に大きなご尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。また、私の議員活動に対しましても温かいご理解とご支援を賜っておりますこと重ねて感謝申し上げます。

今年に入っても新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まらず、様々な活動や会合が中止されました。一方で、第七波は重症化しにくくなってきておりワクチン接種や感染防止対策の実施により行動制限がないお盆や夏休みとなり、各地で徐々に人出が戻りつつあります。

私たちは、ウイルスを過度に恐れるのではなく、ウイルスと共存しながらこれまでの日常生活に戻す努力をしていかなければいけませんし、コロナにより傷ついた業種の回復に向けて最大限の努力をしていかなくはなりません。

これまでも、県民割宿泊キャンペーンや消費喚起のためのとやまプレミアム食事券、コロナにより売り上げが減少した事業者や、新規事業に取り組む事業者を支援するリバイバル補助金やビヨンドコロナ補助金、事業復活応援金などを創設して経済活動を下支えして来ました。物価の高騰など経済状況は予断を許さない状況ではありますが、前向きに経済が活性化するように、そしてピンチをチャンスに変え、これからも多くの人が夢や希望をもって活躍できる持続可能な地域づくりに努力して参りたいと考えています。

結びに、皆様のご健康とご多幸をお祈りするとともに、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

富山県議会議員

安達孝彦

令和3年 11月議会

予算特別委員会

問1 結婚支援について

とやまマリッジサポートセンターをはじめとした結婚支援について、県の取り組みは成果が上がっているとは言い難い。市町村や企業、団体との連携に加えて、もっと成果を上げるために新たな取組を行っていく必要があると考える。

◆新田知事

とやまマリッジサポートセンターを中心に個別のマッチングのほかイベントを開催してきたが、コロナ禍ということで、人と人が出会う機会が大変減少している。また、カップルがうまく成立しても、外出やイベントなどの機会が少なく、交際が継続しにくい状況にある。

こうしたことから、現在「趣味」×「婚活」支援事業を実施中で、公募した飲食店やイベント事業者、料理教室などの民間事業者が趣味をテーマとした少人数体験型のイベントを企画運営し、出会いの場の創出につなげる新しい試みをやっている。

また、とやまマリッジサポートセンターが結婚を希望する方々にとつて、より身近で相談しやすい存在となるように、これまでの運営や取り組みを見直し、新たな運営戦略を策定している。



問2 妊娠を望む方への支援

子どもを授かりたいと考えたときに出産年齢を早めることが大切で、妊娠出来ない確率も流産率も、年齢が高くなれば高くなる。その他年齢を重ねてからの様々な妊娠リスク、卵子の老化などについて、もっと若いうちからライフプラン等の啓発や教育をしっかり行う必要がある。

◆厚生部長

ライフプランなどについて、同世代の目線での教育というか助言が効果的であり、同世代の方のカウンセラーを養成するため、県内の大学生等を対象として、大学生等にピアカウンセラー養成講座を開催している。

また、企業やサークル等で女性の健康に関する出前講座を実施、高校では健康教育の授業を行っている。

さらに、今年度は妊娠を望む方への普及啓発の一環として、月経にまつわる不調の理解の促進のためのリーフレットを作成して、働く世代の女性に向けて発信をすることとしている。

問3 小児も病院について

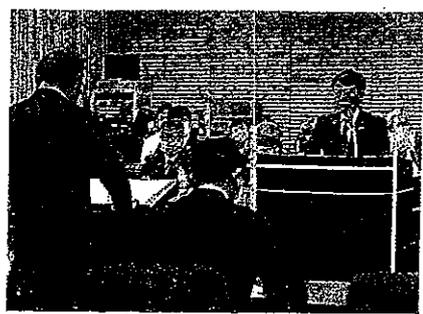
知事が知事選で公約に掲げていた、こどもも病院について、現在、小児医療等提供体制検討会にて、議論がなされている。

そこでは、人員の確保や採算性の面を考えると、新たな病院を造ることは現実的でないといった意見がある。現在の検討状況について、またその方向性について問う。

◆厚生部長

こども病院を一つ新たに新設することについては、人員の確保や採算性、本県の人口を考えるとなかなか難しいのではという意見を頂いている。しかし、小児医療の体制をきちんと構築するに当たって、医療機関の役割分担や連携をさらに進めていかなければならないと言っ声もある。

なお、子供の心のケアについて、昨今では発達障害や虐待によるトラウマなどで生きづらさを抱える子供たちが大変増えてきているので、早期発見、早期治療、また心のケアというものを継続的、安定的に提供する、そのための取組を進めることが必要。



令和4年 2月議会

予算特別委員会

問1 石川県知事選の結果を受けて、今後の石川県との連携について。

◆新田知事

地理的にも歴史的にも密接な関わりがあり、また北陸新幹線の整備促進、広域観光の推進、また県際道路の整備など、両県に共通する広域的な課題に連携して取り組むほうがお互いのため、ウィン・ウィンの結果につながると思いい、石川県知事と知事懇談会を開催して、北陸は一つ、そういう共通認識の下でこれらの広域的な課題について率直に意見交換をして連携の取組を進めている。

今後、福井県知事にもお声がけをして、3人で北陸3県の課題について意見交換する機会も設けさらに連携を深めていきたいと考えている。

問2 スキー競技の振興について

オリンピックに富山県勢が多数出場し、スキー競技への関心が高まる中、スキー競技力の強化とスキー競技全体の振興にどのように取り組んでいくのか、再来年には本県で冬季インターハイの開催も決まっている。大会の成功に向けて、さらに機運を高めるために、県として今後どのように取り組んでいくのか、問う。



◆ 地方創生局長

県ではこれまで、こうした大舞台で活躍するトップアスリートに対し、メディカルチェック、コンディショニング指導等のスポーツ医学的サポートや強化合宿、遠征等の活動支援を行ってきた。また、アスリートが所属する競技団体や中学、高校の各体育連盟に対しても、ジュニア期からの発育、発達段階に応じた一貫指導体制の構築や競技人口の増加に向けた競技大会、スポーツ教室といったイベントの開催等を支援してきた。

引き続きこうした支援制度を活用することで、選手のさらなる育成強化を図る。また、関係市や関係団体と連携し、大会の成功に向け着実に準備を進めるよう努める。

問3 魅力ある教育の推進

これからの時代、これまでのような学力偏重ではなく、特色ある個性を伸ばす教育をもっと推進しないと大きく変動する社会を生き抜いていけない、対応できない人がたくさん出てくるのではないかと危惧している。本県においても、一人一人の個性を伸ばす、そして地域を支える人材を育てるという意味においても、特色のある教育、公私比率の見直しや職業科の増設など、県立高校の抜本的な見直しに取り組むべきだと考える。

◆ 教育長

県教育委員会では、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会を設置して、社会の大きな変化に対応し、将来展望に立った県立高校の在り方について検討を進めている。

職業科の増設については、地域の人材ニーズや時代の変化に対応した人材育成ということとを基本とし、施設設備面の整備や専門教員の確保などの面も考慮しながら検討することが重要。引き続き検討委員会でも学科の在り方をしっかり検討していきたい。



問4 除雪への最低保障制度について

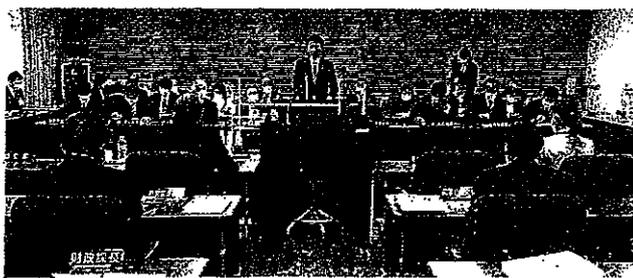
主に除雪に従事している建設産業は人手不足、従業員の高齢化が深刻であり。県の道路課で行ったアンケートでも、約4割の企業でオペレーターが不足しており、技術継承についても人材不足、人手不足などで半数以上の企業ができていないという調査結果が出ており、除雪環境の改善は喫緊の課題であり、大雪が降ってもしっかりと対応できるよう除雪費の最低保証制度を設けるべき。

◆ 土木部長

将来にわたり安定的な除雪体制を維持していくことが極めて重要であり、これまでも少雪時必要な経費が確保できるよう、委託経費の見直しや除雪オペレーターの育成支援などを行ってきた。

最低保障制度については、全国ではこれまで北海道、福島県、新潟県などの5つの道県で運用されている。また、国においても、除雪体制の維持に必要な固定的な経費の積算方法について、現在具体的な検討が進められていると承知している。

県としては、こうした国の取組などを踏まえて、除雪業者から御意見も伺いながら、必要に応じて委託経費の見直しを行うなど、安定した除雪体制が維持できるよう努める。



NEWS PAPER 新聞掲載

政治活動の一端が新聞に掲載されました。

修学旅行 コロナ前の10倍

立山黒部、氷見、五箇山へ



感染少なく 首都圏、関西から変更

立山黒部五箇山連合観光協会によると、今年度の修学旅行は、前年度に比べて10倍に増加した。感染リスクを減らすため、首都圏や関西からの参加者を減らし、近畿圏や中部圏からの参加者を増やした。

19年度

8校909人

↓今年度

79校1万1028人

立山黒部五箇山連合観光協会によると、今年度の修学旅行は、前年度に比べて10倍に増加した。感染リスクを減らすため、首都圏や関西からの参加者を減らし、近畿圏や中部圏からの参加者を増やした。



富山の農業語り合う 青年議員と農業者

富山の農業について積極的に意見交換する山交青年議員と農業者の語り合いが、富山市で開かれた。参加者は、農業の現状や課題について話し合い、互いに理解を深めた。

2022 (R4) 8.24 日本農業新聞掲載



全加に喜び 回復

全加に喜び、回復。富山市の観光業は、コロナ禍の影響を受けながらも、徐々に回復している。観光客の増加や、観光施設の再開が、地域経済の活性化に貢献している。

2021 (R3) .11.25 富山新聞掲載

JR城端線・氷見線のLRT化(次世代型路面電車化)を巡り、安達孝彦氏(自民)は、年1、2回程度の検討会の頻度について、時間がかりすぎ、もう少し議論のスピードを上げてほしいと求めた。検討会は県と沿線4市、JR西日本で構成し、これまで2020年の6月、21年の8月と11月の計3回開いた。現在は事業費や技術的課題を調査中で、次回目標は未定。安達氏は、LRTをそれ以外の交通体系の調査や比較・検討が終わって初めて議論は本格化すると言いつつ、検討中も沿線の人口は減っていく、ペースを上げてほしいと迫った。総合交通政策の担当者は「沿線市やJRからは安達さんの意見が出され、調整は多岐にわたる。課題を一つ一つ議論しながら進めたい」と答えた。

2022 (R4) 2.25 北日本新聞掲載

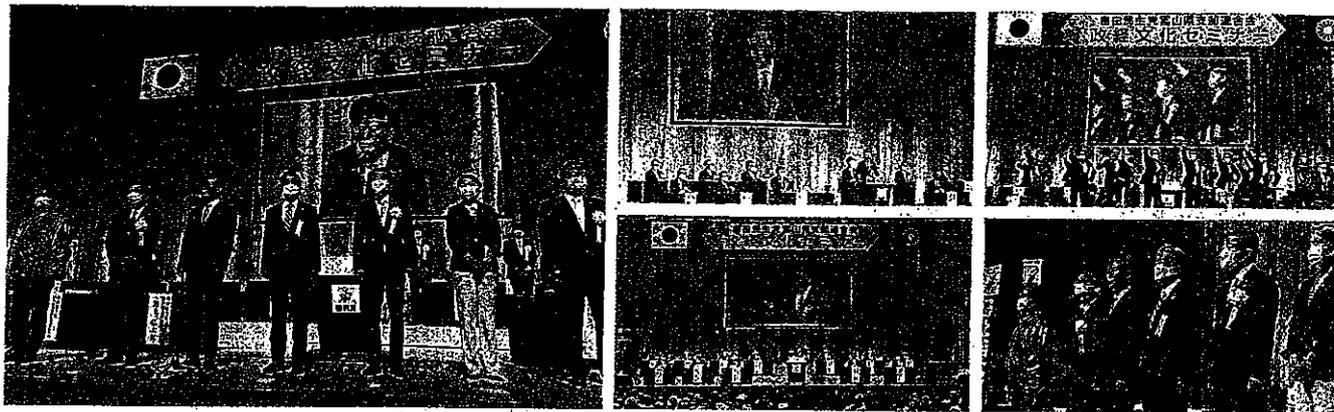
2021 (R3) .6.13 富山新聞掲載

視察・活動報告

○自民党政経文化セミナー

安倍晋三元総理や小淵優子党組織運動本部長などをお招きし、また記念講演に憲法学者の竹田恒泰氏を迎え、3年に一度の富山県連政経文化セミナーが開催されました。

また3,000人の出席者を前に県連を代表して参議院選の必勝に向けてガンバローの主唱をしました。

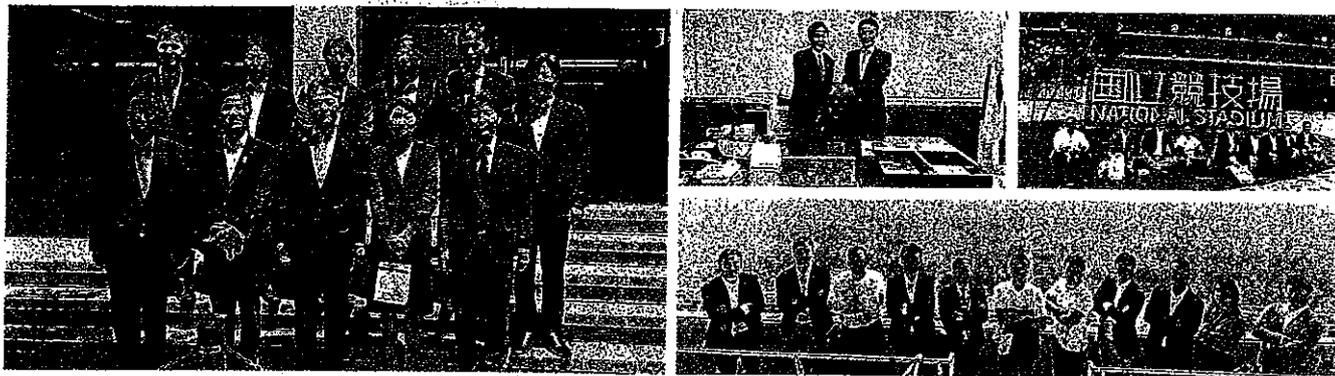


○自民党青年局中央研修

富山県連青年局において7年ぶりに中央研修会を実施。

当日は小淵優子組織運動本部長に面会し、その後「デジタル田園都市国家構想」や「子ども家庭庁」について学ぶ。また田畑裕明総務副大臣を訪ね、総務省の地方創生の取り組みについて紹介してもらうとともに、県選出国會議員と意見交換会も行いました。

さらにナショナルトレーニングセンターや国立競技場の見学・視察も行いました。

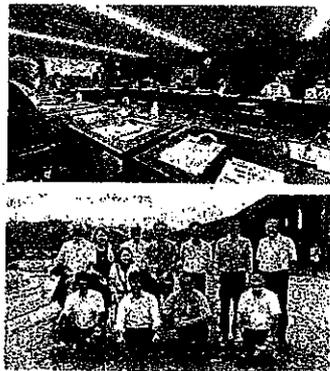
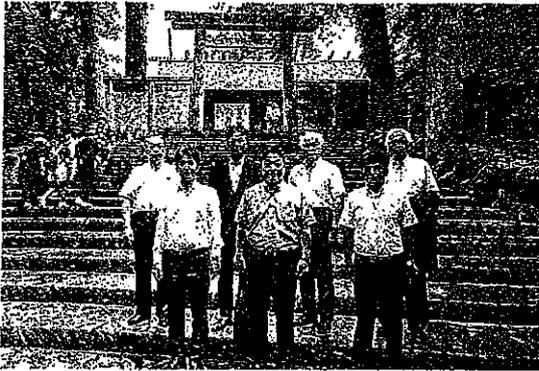


○井波・利賀視察

北陸三県の若手県議・市議を南砺市に招き、南砺市の小規模多機能自治や幸せ未来基金の取り組みや、教育改革について、また井波地域のジソウラボの取り組みについてお話しを伺い、井波の街を散策する。翌日には利賀地域の山村留学の取り組みを視察。参加者からは南砺市の先進的な取り組みについて感心して、それぞれの地域でも取り組みたいとおっしゃっていただきました。



○地方創生産業委員会 行政視察



愛知県における中山間地振興、移住促進について、三重県伊勢市や静岡県における観光振興の取り組み、また富士山静岡空港の空港民営化について視察。

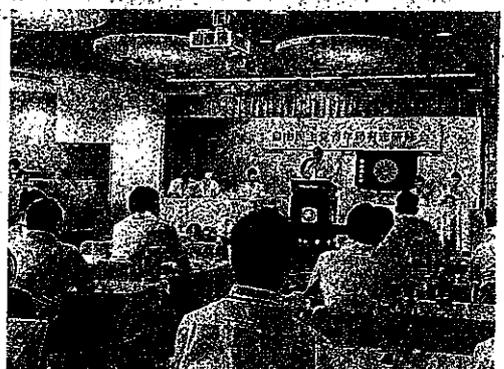
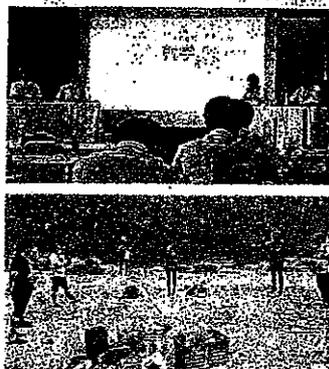
各県と富山県とでは環境も条件も違い、全てが参考になるものではありませんでしたが、それぞれの地域の取り組みについて学ぶことが出来ました。

○自民党青年局全国研修会

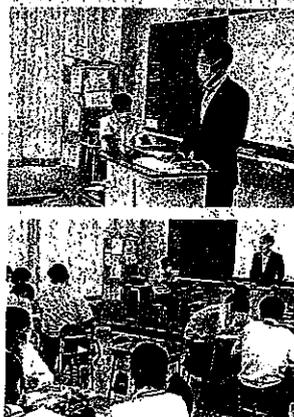
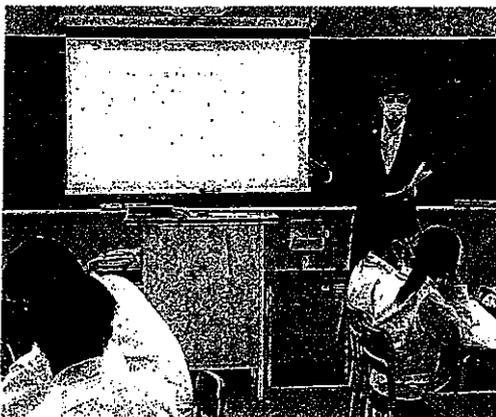
富山県連青年局長として、青年局全国研修会に出席。

今年は沖縄本土復帰50周年の年であることから沖縄県において開催され、沖縄の基地問題や経済再生、子どもの貧困、海洋ゴミの問題などについて勉強会を行う。

コロナ禍と言うこともあり様々な活動が制限されましたが有意義な勉強会に参加することが出来ました。



○高校への出前講座実施

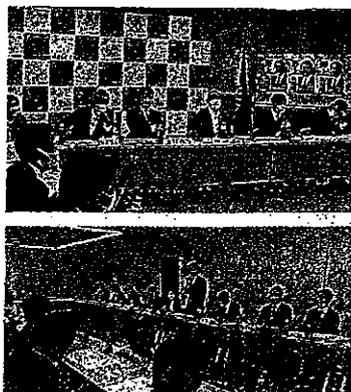


富山県議会では昨年より、若者に政治を身近に感じてもらうために、議員自らが高校へ出向き出前講座を行っています。昨年の新川高校、高岡向陵高校に続き今回は富山第一高校へお伺いしました。

私は先生役での参加は初と言うことで若干の緊張もありましたが、何とか務めることが出来ました。こう言ったことを通じて少しでも若い人に政治に興味・関心を持ってもらえるとう有難いです。

○自民党青年局意見交換会

自民党県連青年局では昨年からは、現場の生の声そして同世代の声を聞きたいと、各種団体の青年部との意見交換会を行っています。これまでにJA、建設業協会、商工会、ホテル旅館組合などの団体青年部と意見交換を行いました。それぞれ貴重な意見をいただきましたので、今後の政策に反映していきたいと考えています。



トピックス

○野上浩太郎氏が参議院選挙において四選を果たす！

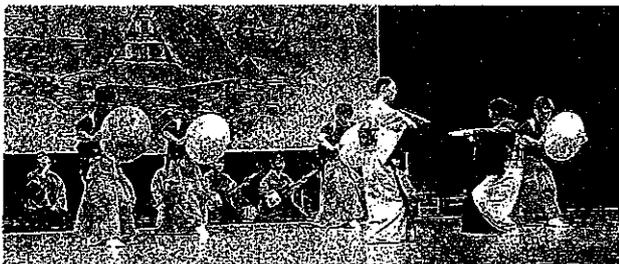
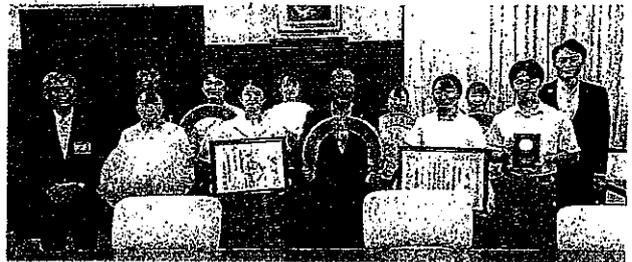
野上浩太郎自民党富山県連会長が、7月に行われた参議院選富山選挙区において、30万票余りを獲得し全国2位の得票率で当選を果たす。また自民党としても改選過半数を得て勝利。野上氏はその後の役員人事で国会運営の要である参院国会対策委員長に就任。さらなる活躍が期待されます。



○南砺平高校が全国高校総合文化祭にて、8年ぶりの日本一！

南砺平高校郷土芸能部が東京で行われた全国大会において最優秀賞・文部科学大臣賞を獲得し、8年ぶりの日本一となる。8月27日には国立劇場において優秀公演が行われ、感動的な舞台を披露し、全国に五箇山民謡の素晴らしさを伝えてくれました。

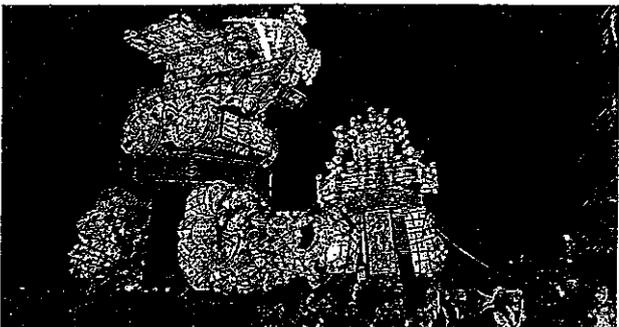
私もOB会長として、OB会の活性化と現役部員を支えられる体制を作れるよう努力して参ります。



○福野夜高祭りが三年ぶりに開催される。

新型コロナの影響により、令和2年、3年と中止や縮小となっていた福野夜高祭りが、3年ぶりにほぼ例年通りの形で開催することが出来ました。宣伝等は行っていないにも関わらず当日は大勢の方が、久しぶりの夜高あんどんを楽しんでいました。

なお、今年から国の重要文化財に向けての調査も本格的に開始されました。夜高祭連絡協議会長としても実現に向けてしっかりとバックアップしてまいりたいと考えています。



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1225	事業概要	新聞代	R4年 8~12月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	新聞購読費			
事業費	種別	金額(円)	備 考	
	北日本新聞	13,520	9~12月分購読料 @3,380 × 4ヶ月分 9/30 10/31 11/30	
	しんぶん赤旗	13,988	9~12月分購読料 @3,497 × 4ヶ月分 9/30 10/31 11/30	
	聖教新聞	7,736	9~12月分購読料 @1,934 × 4ヶ月分 9/30 10/31 11/30	
	公明新聞	7,548	9~12月分購読料 @1,887 × 4ヶ月分 9/30 10/31 11/30	
	合 計	42,792		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 5 年 2 月 / 日
 決裁 令和 5 年 2 月 3 日
 処理 令和 5 年 2 月 3 日

領収証

安達 孝彦 様

2022年 9月分
02-610 (No. 1)
照会No. (8375)

品名	部数	金額
*北日本新聞	1	3,380
(8%対象 3,380 10%対象 0) *軽減税目:		

(口座振替分)

合計金額

3,380円

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

お客様の個人情報は、当販売所に
おいて適切に管理いたします。

北日本新聞
福野販売店
南砺市松原新1689-1
TEL 22-2217

領収印



安達 孝彦 様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

新聞雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497円

2022年 9月分

上記の金額だけお支払いしました
ありがとうございます
高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
奥西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日

9/26

投者



新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2022年 9月分

領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



領収証

2022年10月分
02-610 (No. 1)
照会No. (8375)

安達 孝彦 様

品名	部数	金額
*北日本新聞	1	3,380
(8%対象 3,380 10%対象 0) *軽減税品目		

(口座振替分)

合計金額

3,380円

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

お客様の個人情報、当販売所において適切に管理いたします。

北日本新聞
福野販売店
南砺市松原新1689-1
TEL 22-2217



日本共産党発行の
しんぶん赤旗

安達 孝彦 様

領収書

新聞雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497円

2022年 10月分

上記の金額しかはいたさ
ありがとうございました
高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
県西地区委員会
TEL: 0766-23-3281

領収日 10/26 扱者



新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年10月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199 (509)



領収証

安達 孝彦 様

2022年11月分
02-610 (No. 1)
照会No. (8375)

品名	部数	金額
*北日本新聞	1	3,380
(8%対象 3,380 10%対象 0) *軽減税目		

(口座振替分)

合計金額

3,380円

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

お客様の個人情報は、当販売所に
おいて適切に管理いたします。

北日本新聞
福野販売店
南砺市松原新1689-1
TEL 22-2217



安達 孝彦 様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

新聞雑誌名 部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497円

2022年 11月分

上記の金額にいたしました
ありがとうございます
高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
泉西地区委員会
TEL:0766-23-3281

領収日 11/25 投者

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年 11月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199 (509)



領収証

安達 孝彦 様

2022年12月分

02-610 (No. 1)

照会No. (8375)

品名	部数	金額
*北日本新聞	1	3,380
(8%対象 3,380 10%対象 0) *軽減税目		

(口座振替分)

合計金額

3,380円

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

お客様の個人情報、当販売所において適切に管理いたします。

北日本新聞
福野販売店
南砺市松原新1689-1
TEL 22-2217



日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

安達 孝彦 様 領収書

新聞雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497円
2022年 12月分

上記の金額が正しいことを確認いたしました。
ありがとうございます。
高岡市肉免2丁目7番4-3号
日本共産党
奥西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 12/26 署名

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年 12月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199 (509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	1226	事業概要	家賃・電気料 R4年 9~12月分		
経費項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所家賃 ・事務所電気代 				
経費内容	金額	備考			
事務所家賃	124,000	R4年 9~12月分	@	62,000 円	$\times 0.5 \times 4$ 月分
事務所電気代 R4年7月利用分	5,681	9月請求分		11,363 円	$\times 0.5$
事務所電気代 R4年8月利用分	7,023	10月請求分		14,047 円	$\times 0.5$
事務所電気代 R4年9月利用分	5,992	11月請求分		11,985 円	$\times 0.5$
事務所電気代 R4年10月利用分	6,574	12月請求分		13,148 円	$\times 0.5$
《合 計》	149,270				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和5年1月10日

安達 孝彦 様

金額 149,270 円

但し、事務所家賃・電気代 9~12月分として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1
あだち孝彦後援



2004-09-12	I B 振替	9月	*62,000	[REDACTED]
2004-09-22	I B 振替	10月	*62,000	[REDACTED]
2004-10-25	I B 振替	11月	*62,000	[REDACTED]
2004-11-25	I B 振替	12月	*62,000	[REDACTED]

收受 令和5年2月3日

決裁 令和5年2月3日

処理 令和5年2月3日

でんき&ケーブル まとめ割

毎月の請求金額から一律**330円**の割引!

年間**3,960円**の節約に!

お申し込みは簡単! TSTホームページから
<http://www.tst.ne.jp/>

クレジットカード決済サービスのお知らせ

ご利用料金のお支払いに
クレジットカードがご利用いただけます

VISA

mastercard

JCB

AMERICAN EXPRESS

Diners Club INTERNATIONAL

クレジットカードで支払いいただけます

カンタン! まずはお電話でお申し込みを!

便利! 月々のお支払いをひとまとめにできる!

おトク! 毎月ポイントが貯まるのでとってもおトク!

●クレジットカードでお申し込みの方法
お申し込みは、お電話またはTSTホームページからご入力いただけます。申込書をお取り寄せ
いただいた後、お申し込み内容を確認し、ご契約のうえに発行いたします。発行後、お申し込み
の口座に振替させていただきます。お申し込みの際は、必ずお申し込みの旨をお知らせください。

料金別納
郵便

939-1576
富山県南砺市やかた105

FCCビル 2階

安達後援会
16596000



ク-007074-B-

料金のご案内

親展 となみ衛星通信テレビ株式会社
〒939-1533 南砺市八塚568-2
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-76
(フリーダイヤル:0120-476-764)
(受付時間:平日:土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からでないにはがしくてく
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください)

ご請求書 ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます
います。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替
日前日までに口座にご用意願います。
【口座振替日】 2022年12月27日(火)

となみ衛星通信テレビ株式会社
(2022年 12月 16日 発)

お客様番号	XXXXXXXXXX
今回ご請求額(税込)	21,178 円
お支払口座	金融機関名 XXXXXXXXXXXX 支店名 XXXXXXXXXXXX 口座種別・番号 XXXXXXXXXXXX 口座名義人 アタチコウエツカイ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
ネット利用料(光セットEC)	2,200	毎月払い	2022/12/01~2022/12/31
電気料金(なんとエナジー)	5,830	毎月払い	2022/12/01~2022/12/31
電気料金(なんとエナジー) 10月分 12,148円	4,690	毎月払い	2022/10/01~2022/10/31
電気料金(なんとエナジー) 10月分	5,009	毎月払い	2022/10/01~2022/10/31
まとめ割	330	毎月払い	2022/10/01~2022/10/31
20 D04-12-27		21,178	
21 * *			HLCトナミイセイツウカン

となみ衛星通信テレビ株式会社

でんきケーブル まとめ割

毎月の請求金額から一律 **330円(税込)** 割引!

年間 **3,960円** の節約に!

お申し込みは簡単! TSTホームページから
<http://www.tst.ne.jp/>

料金別納
郵便

939-1576
富山県南砺市やかた105

FCCビル 2階

安達後援会

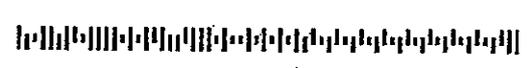
様

クレジットカード決済サービスのお知らせ

ご利用料金のお支払いに
クレジットカードのご利用いただけます

クレジットカードでお支払いいただけます

- カンタン!** まずはお電話でお申し込みを!
- 便利!** 月々のお支払いをひとまとめでできる!
- おトク!** 毎月ポイントが貯まるのでとってもおトク!



ク-007074-B-

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社
〒939-1533 南砺市八塚568-2
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-76
(フリーダイヤル:0120-476-764)
(受付時間:平日:土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からいぬいにはがしてく
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてくだ

ご請求書 ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2022年10月27日(木)

この度、弊社ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご契約されているお客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2022年4月ご利用月から2022年9月ご利用月まで1番号当たり毎月1円ずつ合計6円に改定いたします。お客様におかれましてはご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。詳細は弊社ホームページをご参照いただきますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社
(2022年 10月 17日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	22,297 円
お支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別: 番号 [REDACTED] *** 口座名義人 アタチコウインカイ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下8桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
ネット利用料(光1GセットEC)	2,200	毎月払い	2022/10/01~2022/10/31
電気料金(なんとエナジー)	6,050	毎月払い	2022/10/01~2022/10/31
電気料金(なんとエナジー) 8月分	14,047 円	毎月払い	(2022/08/01~2022/08/31)
電気料金(なんとエナジー)まとめ割	4,395	毎月払い	(2022/08/01~2022/08/31)
	330	毎月払い	2022/08/01~2022/08/31
7 DO4-10-27		22,297	
8 * *			HLCトナミエイセイツウカン



料金別納
郵便

939-1576

富山県南砺市やかた105

FCCビル 2階

安達後援会

様



ク-007074-B-

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社
〒939-1533 南砺市八塚568-2
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-76
(フリーダイヤル:0120-476-764)
(受付時間:平日:土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてくださ
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからのはがしてください)

でんき&ケーブル
まとめ割

毎月の請求金額から一律 330円(税込)割引!

年間3,960円の節約に!

お申し込みは簡単! TSTホームページから
<http://www.tst.ne.jp/>

クレジットカード決済サービスのお知らせ

ご利用料金のお支払いに
クレジットカードをご利用いただけます

VISA mastercard JCB AMERICAN EXPRESS Diners Club INTERNATIONAL

クレジットカードでお支払いいただけます

- カンタン! まずはお電話でお申し込みを!
- 便利! 月々のお支払いをひとまとめにできる!
- おトク! 毎月ポイントが行きますのでとってもおトク!

ご請求書
ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。
【口座振替日】2022年11月28日(月)

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2022年 11月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	20,235 円
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座種別・番号	[REDACTED] ***
口座名義人	アタチゴウエイカイ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光55/75)	2,200	毎月払い	2022/11/01~2022/11/30
ネット利用料(光1GセットEC)	6,050	毎月払い	2022/11/01~2022/11/30
電気料金(なんとエナジー)	8,664	毎月払い	2022/09/01~2022/09/30
電気料金(なんとエナジー)まとめ割	3,451	毎月払い	2022/09/01~2022/09/30
	330	毎月払い	2022/09/01~2022/09/30
11 D04-11-28		20,235	
12 * *			
HLCTナミエイツウツコ			



料金別納
郵便

939-1576

富山県南砺市やかた105

FCCビル 2階

安達後援会

様



ク-007074-B-1

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社
〒939-1533 南砺市八塚568-2
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-76
(フリーダイヤル:0120-476-764)
(受付時間:平日:土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からいぬいにはがして(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてから)はがしてください

でんき&ケーブル まとめ割

毎月の請求金額から一律 **330円(税込)** 割引!

年間 **3,960円** の節約!

お申し込みは簡単! TSTホームページから
<http://www.tst.ne.jp/>

クレジットカード決済サービスのお知らせ

ご利用料金のお支払いに
クレジットカード がご利用いただけます



- カンタン!** まずはお電話でお申し込みを!
- 便利!** 月々のお支払いをひとまとめにできる!
- おトク!** 毎月ポイントが貯まるのでとってもおトク!

クレジットカード決済の申し込み方法
当社は、0120-476-764までお電話にて、または当社のホームページから申し込みいただけます。

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。
【口座振替日】 2022年9月27日(火)

この度、弊社ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご契約されているお客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2022年4月ご利用月から2022年9月ご利用月まで1番号当たり毎月1円ずつ合計6円に改定いたします。お客様におかれましてはご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。詳細は弊社ホームページをご参照いただきますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2022年 9月 16日 発)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	19,613 円
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座種別・番号	[REDACTED] ***
口座名義人	アタチココイソカイ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光ケーブル)	2,200	毎月払い	2022/09/01~2022/09/30
ネット利用料(光1GセットEC)	8,250	毎月払い	2022/09/01~2022/09/30
電気料金(なんとエナジー)	8,661	毎月払い	2022/07/01~2022/07/31
電気料金(なんとエナジー)	2,832	毎月払い	2022/07/01~2022/07/31
なんとエナジーまとめ割	-330	毎月払い	2022/07/01~2022/07/31

でんき&ケーブル まとめ割

毎月の請求金額から一律 **330円(税込)** 割引!

年間 **3,960円** の節約に!

お申し込みは簡単! TSTホームページから
<http://www.tst.ne.jp/>

クレジットカード決済サービスのお知らせ

ご利用料金のお支払いに
クレジットカード がご利用いただけます



- カンタン!** まずはお電話でお申し込みを!
- 便利!** 月々のお支払いをのまとめにできる!
- おトク!** 毎月ポイントが貯まるのでとってもおトク!

料金別納
郵便

939-1576
富山県南砺市やかた105

FCCビル 2階

安達後援会 様



ク-007074-B-11

料金のご案内

親展 となみ衛星通信テレビ株式会社
〒939-1533 南砺市八塚568-2
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7600
(フリーダイヤル:0120-476-764)
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からでないにはがしてくだ
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください)

ご請求書 ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替
日前までに口座にご用意願います。
【口座振替日】 2022年11月28日(月)

となみ衛星通信テレビ株式会社
(2022年 11月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	20,235 円
お支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別・番号 [REDACTED] *** 口座名義人 アタチコウインカイ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
ネット利用料(光セット)	2,200	毎月払	2022/11/01~2022/11/30
ネット利用料(光1GセットEC)	8,250	毎月払い	2022/11/01~2022/11/30
電気料金(なんとエナジー)	8,664	毎月払い	2022/09/01~2022/09/30
電気料金(なんとエナジー)	3,451	毎月払い	2022/09/01~2022/09/30
電気料金(なんとエナジー)まとめ割	330	毎月払い	2022/09/01~2022/09/30

でんき&ケーブル まとめ割

毎月の請求金額から一律 **330円** (税込) 割引!

年間 **3,960円** の節約に!

お申し込みは簡単! TSTホームページから
<http://www.tst.ne.jp/>

クレジットカード決済サービスのお知らせ

ご利用料金のお支払いに
クレジットカードがご利用いただけます



- ★ **カンタン!** ★
※必ずお電話でお申し込みを!
- ★ **便利!** ★
※月々のお支払いをひとまとめにできる!
- ★ **おトク!** ★
※毎月ポイントが貯まるのでとってもおトク!

●クレジットカードでお申し込みの方
※お申し込みは0120-0120-476-764までお電話いただくか、申込書をお取りください

料金別納
郵便

939-1576

富山県南砺市やかた105

FCCビル 2階

安達後援会

様



ク-007074-B-1

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-76
(フリーダイヤル:0120-476-764)
(受付時間:平日:土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からでいいいにはがしてく
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてくださ

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。
【口座振替日】 2022年12月27日(火)

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2022年 12月、16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	21,178 円
お支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別・番号 [REDACTED] *** 口座名義人 アダチコウインカイ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光エコー)	2200	毎月払い	2022/12/01~2022/12/31
ネット利用料(光1GセットEC)	5830	毎月払い	2022/12/01~2022/12/31
電気料金(なんとエナジー)	6469	毎月払い	2022/10/01~2022/10/31
電気料金(なんとエナジー)	5009	毎月払い	2022/10/01~2022/10/31
なんとエナジーまとめ割	330	毎月払い	2022/10/01~2022/10/31



939-1576

富山県南砺市やかた105

FCCビル 2階

安達後援会

様



ク-007074-B-

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7610
(フリーダイヤル:0120-476-764)
(受付時間:平日:土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からでないにはがしてく
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてく)

となみ衛星通信テレビ 北陸電力

でんき&ケーブル まとめ割

北陸電力の電力サービスとケーブルテレビのサービスが
お得に利用できます。

毎月の請求金額から一律**330円(税込)**割引!

年間**3,960円**の節約に!

お申し込みは簡単! TSTホームページから
<http://www.tst.ne.jp/>

クレジットカード決済サービスのお知らせ

ご利用料金のお支払いに
クレジットカードがご利用いただけます。

クレジットカードでお支払いいただけます。

- カンタン! まずはお電話でお申し込みを!
- 便利! 毎月のお支払いをひとまとめにできる!
- おトク! 毎月ポイントが貯まるのでとってもおトク!

●クレジットカードでのお申し込み方法
お申し込みは、お電話またはインターネットからご申し込みいただけます。
お申し込みの際は、お電話またはインターネットからご申し込みください。
お申し込みの際は、お電話またはインターネットからご申し込みください。

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます
です。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替
日前日までに口座にご用意願います。
【口座振替日】 2022年12月27日(火)

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2022年 12月 16日 発)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	21,178 円
お支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別・番号 [REDACTED] *** 口座名義人 アタチコウエイカイ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
ネット利用料(光1GセットEC)	2,200	毎月払い	2022/12/01~2022/12/3
電気料金(なんとエナジー)	5,830	毎月払い	2022/12/01~2022/12/3
電気料金(なんとエナジー) 10月分 13,148円	5,009	毎月払い	2022/10/01~2022/10/3
なんとエナジーまとめ割	-330	毎月払い	2022/10/01~2022/10/3
20 D04-12-27		21,178	
21 * *			

HLCトナミエイセイツウシ

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1227	事業概要	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料									
使途科目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話料 ・CATV利用料 											
上 記 事 業 に 関 し た 経 費	経費の内容	金額(円)	備 考									
	コピー機リース代 9~12月分	30,140	R4年 9~12月分	@15,070円' × 0.5 × 4ヶ月①								
	となみ衛星通信 9~12月分	16,500	R4年 9~12月分	✓ @ 8,250円 × 0.5 × 4ヶ月②								
	コピー代 8~11月 利用分	18,465	R4年9~12月請求分	✓ 36,931円 × 0.5 ③								
	小計	65,105	✓									
	電話料 8~11月 利用分	11,191	R4年9~12月請求分	✓ 22,382円 × 0.5 ④								
《合 計》		76,296	✓									
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)												
7	04-09-30		*15,070	トナマリ								
3	04-10-31		*15,070	トナマリ								
7	04-11-30		*15,070	トナマリ								
3	05-01-04		*15,070	トナマリ								
2	D04-09-27		19,613	✓								
3	* *			HLCTナミイセイツウシ								
7	D04-10-27		22,297	✓								
8	* *			HLCTナミイセイツウシ								
11	D04-11-28		20,235	✓								
12	* *			HLCTナミイセイツウシ								
20	D04-12-27		21,178	✓								
21	* *			HLCTナミイセイツウシ								
	D04-09-27		14,201	DF. コニカミノルタNC								
6	D04-10-27		8,472	DF. コニカミノルタNC								
10	D04-11-28		10,408	DF. コニカミノルタNC								
19	D04-12-27		3,850	DF. コニカミノルタNC								

收受 令和 5年 2月 / 日
 決裁 令和 5年 2月 3日
 処理 令和 5年 2月 3日

領 収 証

令和5年1月10日

安達 孝彦 様

金額 65,105 円

但し、 コピー機リース料：CATV 9~12月分
コピー代 9~12月請求分

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
あだち孝彦後援会



電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号

2022年 9月ご請求分

金額(円)
¥5,841-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号

2022年 10月ご請求分

金額(円)
¥5,600-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号

2022年 11月ご請求分

金額(円)
¥5,446-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号

2022年 12月ご請求分

金額(円)
¥5,495-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

22年8月31日現在 201-1 頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区船山工業団地 2-13

☎ 025(383) 8000

長岡営業所/上越営業所/新田営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-8-7

☎ 076(493) 3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2022年9月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
12,787	12,787	0	0	12,910	1,291	14,201

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22. 8. 29	220829	[入金]				[12,787]
22. 8. 31	706004	あだち孝彦後援会 様				
		コニカミノルタC256				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 50,229枚/今回 64,517枚				
		控除 0枚/請求 4,288枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	4,288		2.50	10,720
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 1,052枚/今回 1,057枚				
		控除 0枚/請求 5枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	5		15.00	75
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 2,285枚/今回 2,426枚				
		控除 0枚/請求 141枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	141		15.00	2,115
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				1,291
						[14,201]
		【課税対象額 10%】				12,910
		【消費税等 10%】				1,291
		【合計】				14,201

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

22年9月30日現在 203-1 頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区亀田工業団地1-2-13
 ☎ 025(383)3000
 長岡営業所/上越営業所/新潟営業所
 富山支店 富山市布瀬町南2-3-7
 ☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2022年10月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
14,201	14,201	0	0	7,702	770	8,472

伝票日付	伝票No	品名	数量	単位	単価	金額
22.9.27	220927	[入金]				
22.9.30	708852	あだち孝彦後援会様				[14,201]
		コニカミノルタC258				
		コピー料金(ブラック)				
		前回 54,517枚/今回 56,884枚				
		控除 0枚/請求 2,367枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	2,367		2.50	5,917
		コピー料金(フルカラーコピー)				
		前回 1,057枚/今回 1,162枚				
		控除 0枚/請求 105枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	105		15.00	1,575
		コピー料金(フルカラープリンタ)				
		前回 2,426枚/今回 2,440枚				
		控除 0枚/請求 14枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	14		15.00	210
		コピー料金(モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等(10%)				770
		【課税対象額 10%】				[8,472]
		【消費税等 10%】				7,702
		【合計】				770
						8,472

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

22年10月31日現在 208-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区龜田工業団地1-2-13

☎025(383)3001

長岡営業所/上越営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-8
☎076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。
下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。
お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。
尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2022年11月28日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
8,472	8,472	0	0	9,462	946	10,408

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22.10.27	22i027	[入金]				8,472
22.10.31	711792	あだち孝彦後援会 様 コニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 56,884枚/今回 60,291枚				
		控除 0枚/請求 3,407枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	3,407		2.50	8,517
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 1,162枚/今回 1,162枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 2,440枚/今回 2,503枚				
		控除 0枚/請求 63枚	63		15.00	945
		(1枚~9,999,999枚迄)				
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				946
		【課税対象額 10%】				10,408
		【消費税等 10%】				946
		【合計】				10,408

お客様コードNo. [REDACTED]

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

22年11月30日現在 205-1 頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区龜田工業団地1-2-13

☎ 025(383)3001 本社

長岡営業所/上越支店/富山支店

富山支店 富山市布瀬町南2-3-1

☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2022年12月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
10,408	10,408	0	0	3,500	350	3,850

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22.11.28	221128	[入金]				[-10,408]
22.11.30	714624	あだち孝彦後援会 様				
		コニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 60,291枚/今回 61,301枚				
		控除 0枚/請求 1,010枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	1,010		2.50	2,525
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 1,162枚/今回 1,162枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 2,503枚/今回 2,564枚				
		控除 0枚/請求 61枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	61		15.00	915
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 9枚				
		控除 0枚/請求 6枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	6		10.00	60
		消費税等 (10%)				350
						[3,850]
		【課税対象額 10%】				3,500
		【消費税等 10%】				350
		【合計】				3,850

FCCビル 2F
安達 孝彦 様

発行年月日 2022年 9月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒461 名古屋市長区東様1-14-1
-0005 D-PSクエア東様10F
社用コード M30021311001-00991 00969 00 G
61000000 1 0 22090101G

Webでのお問い合わせ先



022092101004761839

00991

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2022年 9月ご請求分	5,841円	2022年 9月20日(火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

5,841円

5,841円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆0763-22-7122			
◇NTT西日本ご利用分	5,841		
	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 7月21日~ 8月20日	合算
	500	ボイスサービス使用料 7月21日~ 8月20日	合算
	300	1・ナンバー(2番号)使用料 7月21日~ 8月20日	合算
	600	ナンバーディスプレイ使用料 7月21日~ 8月20日	合算
	170	INS通話料 7月21日~ 8月20日	合算
	153	(内訳)イチリッツ1適用分	
	153	(内訳)イチリッツ1適用通話料	
	17	(内訳)通常通話料適用分	
	704	携帯電話等へのINS通話料 7月21日~ 8月20日	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	合算
	531	消費税等相当額(合計)	
◇合計	5,841	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

FCCビル 2F
安達 孝彦 様

〒108-0076 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年10月 7日発行
発行会社 【差出人】NTTファイナンス株式会社
東京港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 D.P.スクエア東桜1.0F
社用コード M30021311001 00982 00973 00 G
61 070010 1 0 22100101G

Webでのお問い合わせ先



022102101004840816

00982

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2022年10月ご請求分	5,600円	2022年10月20日(木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

5,600円

5,600円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE
0763-22-7122	2022年10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0763-22-7122				
◇NTT西日本ご利用分	5,567	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 8月21日~9月20日	合算
		500	ボイスグループ使用料 8月21日~9月20日	合算
		300	1・ナンバー(2番号)使用料 8月21日~9月20日	合算
		600	ナンバーディスプレイ使用料 8月21日~9月20日	合算
		129	INS通話料 8月21日~9月20日	合算
		102	(内訳)イネリッツ1適用分 次回(来月分)の割引計算期間は、9月21日~10月20日です。	
		102	(内訳)イネリッツ1適用通話料 イネリッツ1をご利用にならなかった場合、106円となります。	
		27	(内訳)通常通話料適用分	
		496	携帯電話等へのINS通話料 8月21日~9月20日	合算
		6	ユニバーサルサービス料他 2番号分のご請求となります。	合算
		506	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分	33	30	INS通話料 8月21日~9月20日、0570	合算
		3	消費税等相当額(合計) 等をご利用の場合は、その料金を含む合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	5,600	5,600	(小計)	
◇合計	5,600	5,600	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T.東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M30021311001 00982 00973 00 G

FCCビル 2F
安達 孝彦 様

発行年月日 2022年11月7日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒461 名古屋市長区東桜1-14-11
-0005 D:P:スクエア東桜10F
社用コード M30021311001 00954 00933 00 G
61.000000 1 0 22110101G



022112101004597327 00954

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2022年11月ご請求分	5,446円	2022年11月21日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 (合計) 5,446円
 5,446円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0763-22-7122 ◇NTT西日本ご利用分	5,446		
	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 9月21日~10月20日	合算
	500	ボイスウェブ使用料 9月21日~10月20日	合算
	300	i-ナンバー(2番号)使用料 9月21日~10月20日	合算
	600	ナンバーディスプレイ使用料 9月21日~10月20日	合算
	69	INS通話料 9月21日~10月20日	合算
	59	(内訳)イテリッツ1通用分 次回(来月分)の割引計算期間は、10月21日~11月20日です。イテリッツ1をご利用にならなかった場合、61円となります。	
	59	(内訳)イテリッツ1通用通話料	
	10	(内訳)通常通話料適用分	
	448	携帯電話等へのINS通話料 9月21日~10月20日	合算
	4	ユニバーサルサービス料他(日割)	合算
	495	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	5,446	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
 電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

PCビル 2F
安達 孝彦 様

発行年月日 2022年12月 7日発行
発行会社 差出 NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 08:00-3:35:50 (無料)
【受付時間】
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
-0005 DPスクエア東横10F
社用コード M30021311001-00969-00960-00-G
01:0001010 22120101G

Webでのお問い合わせ先



022122101004914634

00969

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122 [REDACTED]	2022年12月ご請求分	5,495円	2022年12月20日(火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

5,495円

5,495円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0763-22-7122			
◆NTT西日本の利用分	5,484		
	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用)	10月21日~11月20日 / 合算
	500	ポイスターズ使用料	10月21日~11月20日 / 合算
	300	I・ナンバー(2番号)使用料	10月21日~11月20日 / 合算
	600	ナンバーディスプレイ使用料	10月21日~11月20日 / 合算
	152	INS通話料	10月21日~11月20日 / 合算
	127	(内訳)イチリツツ1適用分	次回(次月分)の割引計算期間は11月21日~12月20日です。 イチリツツ1をご利用にならなかった場合、138円となります。
	25	(内訳)通常通話料適用分	
	400	携帯電話等へのINS通話料	10月21日~11月20日 / 合算
	4	ユニバーサルサービス料他	2番月分のご請求となります。
	498	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10% / 合算
◆NTTコミュニケーションズの利用分	11		
	10	INS通話料	9月21日~11月20日、0570 / 合算
	1	消費税等相当額(合計)	等をご利用の場合は、その料金を含む 合算表示の料金合計×10%
◆NTT西日本分(小計)	5,495		
◆合計	5,495	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、もともと日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担していた料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1228	事業概要	名刺印刷費		
使途科目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	・名刺印刷費				
注記 事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	名刺	37,400	4,000枚	93,500	円 × 0.4
	《合 計》	37,400	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
04-12-30 I B 振替 *93,500 ユプランニングオフィス					

收受 令和 5 年 2 月 3 日
 決裁 令和 5 年 2 月 3 日
 処理 令和 5 年 2 月 3 日

納品書 兼 請求書

安達 孝彦 様

平素は格別のご高配に賜り、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 ￥93,500 (消費税含)

請求番号

発行日 2022年11月8日

お支払期日 2023年1月31日

(有)プランニング オフィス グローブ

〒932-0231
富山県南砺市山見1661-1
TEL.0763-82-7333
FAX.0763-82-7355



品目	数量	単位	単価	金額
名刺 2種 (挨拶有無) 表カラー 裏モノクロ	4000	枚		¥85,000

備考 恐れ入りますがお振込手数料は御社でご負担いただけますようお願い申し上げます。

小計 ￥85,000

消費税 ￥8,500

合計金額 ￥93,500

振込口座 北陸銀行 井波支店 (普) No. 4140161
富山第一銀行 井波支店 (普) No. 105152
富山県信用組合 庄川井波支店 (普) No. 2016397
となみ野農協 井波中央支店 (普) No. 6005704



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1229	事業概要*	賃金 R4年 9~12月分		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	・ 人件費				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	人件費 9月分	21,000	R4年 9月分	42,000円 × 0.5	
	人件費 10月分	21,500	R4年 10月分	43,000円 × 0.5	
	人件費 11月分	18,000	R4年 11月分	36,000円 × 0.5	
	人件費 12月分	26,250	R4年 12月分	52,500円 × 0.5	
	《合計》*	86,750			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 5 年 2 月 / 日
 決裁 令和 5 年 2 月 3 日
 処理 令和 5 年 2 月 3 日

出勤簿

令和4年10月



日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	土	～		16	日	～	
2	日	～		17	月	9 ～ 12	3
3	月	9 ～ 12	3	18	火	～	
4	火	～		19	水	9 ～ 12	3
5	水	9 ～ 12	3	20	木	～	
6	木	～		21	金	～	
7	金	9 ～ 12	3	22	土	～	
8	土	～		23	日	～	
9	日	～		24	月	9 ～ 12	3
10	月	～		25	火	～	
11	火	～		26	水	9 ～ 12	3
12	水	9 ～ 12	3	27	木	～	
13	木	9 ～ 16	6	28	金	9 ～ 12	3
14	金	9 ～ 17	7	29	土	～	
15	土	～		30	日	～	
				31	月	9 ～ 12	3
		小計	25			小計	18
						合計	43

時給 1,000 (円)	×	出勤時間 43 (時間)	=	43,000 (円)
--------------------	---	--------------------	---	---------------

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

43,000 円

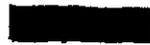
令和4年11月1日

上記金額正に領収いたしました



出勤簿

令和4年11月



日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	火	～		16	水	9 ～ 12	3
2	水	9 ～ 12	3	17	木	～	
3	木	～		18	金	9 ～ 12	3
4	金	9 ～ 12	3	19	土	～	
5	土	～		20	日	～	
6	日	～		21	月	9 ～ 12	3
7	月	9 ～ 12	3	22	火	～	
8	火	～		23	水	～	
9	水	9 ～ 12	3	24	木	～	
10	木	～		25	金	9 ～ 12	3
11	金	9 ～ 12	3	26	土	～	
12	土	～		27	日	～	
13	日	～		28	月	9 ～ 12	3
14	月	9 ～ 12	3	29	火	～	
15	火	～		30	水	9 ～ 12	3
						～	
		小計	18			小計	18
						合計	36

時給 1,000 (円)	×	出勤時間 36 (時間)	=	36,000 (円)
--------------------	---	--------------------	---	---------------

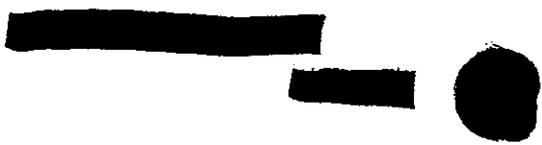
領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

36,000 円

令和 4年 12月 5日

上記金額正に領収いたしました



出 勤 簿

令和4年12月



日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間																								
1	木	13.5 ~ 17	3.5	16	金	~																									
2	金	13.5 ~ 17	3.5	17	土	~																									
3	土	~		18	日	~																									
4	日	~		19	月	13.5 ~ 17	3.5																								
5	月	13.5 ~ 17	3.5	20	火	13.5 ~ 17	3.5																								
6	火	13.5 ~ 17	3.5	21	水	~																									
7	水	13.5 ~ 17	3.5	22	木	13.5 ~ 17	3.5																								
8	木	~		23	金	13.5 ~ 17	3.5																								
9	金	13.5 ~ 17	3.5	24	土	~																									
10	土	~		25	日	~																									
11	日	~		26	月	13.5 ~ 17	3.5																								
12	月	13.5 ~ 17	3.5	27	火	~																									
13	火	13.5 ~ 17	3.5	28	水	13.5 ~ 17	3.5																								
14	水	~		29	木	~																									
15	木	13.5 ~ 17	3.5	30	金	~																									
				31	土	~																									
		小計	31.5			小計	21																								
						合計	52.5																								
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">時給</td> <td></td> <td style="text-align: center;">出勤時間</td> <td></td> <td style="text-align: center;">=</td> <td></td> <td style="text-align: center;">52,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">52.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(時間)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								時給		出勤時間		=		52,500		1,000	×	52.5					(円)				(時間)				
時給		出勤時間		=		52,500																									
1,000	×	52.5					(円)																								
			(時間)																												

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

52,500 円

令和4年12月28日

上記金額正に領収いたしました



雇用契約書

あだち孝彦後援会 代表 安達孝彦(以下「甲」とする)と、 (以下「乙」とする)は、以下の条件に基づき雇用契約を締結する

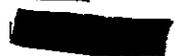
- 1 雇用期間 令和4年11月14日～令和5年11月30日
- 2 勤務場所 あだち孝彦後援会事務所(南砺市やかた105)
- 3 業務内容
 - (1) 政務調査に関すること
 - (2) 後援会に関すること
 - (3) その他
- 4 賃金 時給 1,000 円(通勤費込)
- 5 賃金支払 締切日 毎月末日 翌月5日支払
但し、支払日が休日の場合はその日の後日に支払う
- 6 勤務 原則 月曜日から金曜日
13時30分～17時00分 祝祭日等は除く
- 7 所定外労働 契約の所定労働時間を超えて労働させることがある
- 8 守秘義務 業務上知り得たことを漏らしてはならない
- 9 契約の更新他 契約の更新をすることがある
- 10 その他 本規約に規定されていない事項については、双方の協議により定める

令和4年11月14日

甲 住所 南砺市松原新 1824-3

氏名 安達 孝彦 

乙 住所 

氏名  

雇用契約書

あだち孝彦後援会 代表 安達孝彦(以下「甲」とする)と、 (以下「乙」とする)は、以下の条件に基づき雇用契約を締結する

- 1 雇用期間 令和4年11月1日～令和4年11月30日
- 2 勤務場所 あだち孝彦後援会事務所(南砺市やかた105)
- 3 業務内容
 - (1) 政務調査に関すること
 - (2) 後援会に関すること
 - (3) その他
- 4 賃金 時給1,000円(通勤費込)
- 5 賃金支払 締切日 毎月末日 翌月5日支払
但し、支払日が休日の場合はその日の後日に支払う
- 6 勤務 原則 月曜日から金曜日 午前9時～午前12時 祝祭日等は除く
- 7 所定外労働 契約の所定労働時間を超えて労働させることがある
- 8 守秘義務 業務上知り得たことを漏らしてはならない
- 9 契約の更新他 契約の更新をすることがある
- 10 その他 本規約に規定されていない事項については、双方の協議により定める

令和4年10月31日

甲 住所 南砺市松原新1824-3

氏名 安達 孝彦 

乙 住所 

氏名  